農林水産業が持続的に発展する社会の実現を!

令和6年度

ー農業構造政策推進ハンドブックー

令和6年5月

青森県農林水産部

目 次

Ι		令和6年度農業構造政策関連事業体系(目的別による分類)	
	1	地域を変えるための切り口	
		農業構造政策を進めるための体制整備や計画を策定したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		地域の課題把握のための意向調査等の活動をしたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		安全・安心な農産物を生産したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		地域の活性化に取り組みたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		中山間地域振興を進めたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		環境保全対策に取り組みたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		スマート農業に取り組みたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		その他地域を変えていくための取組をしたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	6 次産業化の推進	
		農産物の加工や販売促進したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		地産地消を推進したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		農村RMOの育成や農泊に取り組みたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3	担い手の育成	
		農業を始めたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		農業に関する研修・訓練を受けたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		労働力を確保したい、就労条件を整備したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		経営改善の指導を受けたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		農業経営を法人化したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		集落営農の組織化や法人化を進めたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		女性活動への支援を受けたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		その他担い手の育成・確保への支援を受けたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	4	農地の利用集積	
		農地を売りたい・買いたい、又は貸したい・借りたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		農作業を受託・委託したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		農地の規模拡大・集団化をしたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		遊休農地を活用したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		農地に関する情報の収集・提供をしたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

	5	生産基盤の整備	
		ほ場を整備したい(樹園地の改良・改植、転作の団地化を含む)・・・・・・・・	5
		暗きょ排水や客土を施したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		用排水路を更新・整備したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		その他農業の生産基盤を整備したい(農道整備、園地整備等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	6	機械・施設の整備	
		農業用施設・加工用施設を建てたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		農業用機械を買いたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		農業用機械・施設を借りたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		スマート農機を買いたい・借りたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		農業用施設を改修・活用したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		その他農業用施設等を整備したい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	7	融資制度	
		融資を受けたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		利子補給を受けたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		※掲載項目:【目的】【事業名】【財源】【所管】【掲載頁】	
Π		事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		※事業毎に1ページの様式にまとめて掲載しています	
Ш		参考	
	1	課及び地域県民局ごとの掲載事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	7
	2	農林水産部の出先機関一覧及び組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10	0(

本ハンドブックは青森新時代「農林水産力」強化パッケージのプロジェクトを推進するための 令和6年度の施策を目的ごとに類別・体系化し、その概要を紹介したものです。

I 令和6年度農業構造政策関連事業体系 (目的別による分類)

1 地域を変えるための切り口

農業構造政策を進めるための体制整備や計画を策定したい

次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業 県・緋 上北地域県民局 8 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 県・新 下北地域県民局 下北の持続的水田農業構築事業 県・緋 下北地域県民局 10 東青地域新規就農サポート強化事業 県・継 東青地域県民局 11 鳥獣被害防止総合対策事業 围•継 農産園芋課 12 農山漁村振興交付金 国・緋 構造政策課 13 構造政策課 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 14 「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 県・継 西北地域県民局 15 県・緋 持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業 上北地域県民局 16 6次産業化ネットワーク活動事業 国・継 食ブランド・流通推進課 17 国・継 産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜] 農産園芸課 18 集落営農活性化プロジェクト促進事業 国・継 構造政策課 19 輸出市場販路開拓・拡大支援事業 県・緋 県産品販売・輸出促進課 20 持続可能な酪農経営基盤強化対策事業 県・新 畜産課 21 持続的畑作生産体制確立事業【そば関係】 国・継 農産園芸課 22 持続的畑作生産体制確立事業【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】 国・緋 農産園芸課 23 産地生産基盤パワーアップ事業「稲作] 国・継 農産園芸課 24 稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業 県・新 西北地域県民局 25 果樹経営支援対策事業 国・継 りんご果樹課 26 産地生産基盤パワーアップ事業(園芸作物等の先導的取組支援) 国・継 りんご果樹課 27 果樹未収益期間支援事業 国・緋 りんご果樹課 28

国・継

国・緋

国・緋

県・継

県・新

農村整備課

りんご果樹課

農林水産政策課

中南地域県民局

中南地域県民局

29

30

31

32

33

地域の課題把握の ための意向調査等 の活動をしたい 多面的機能支払交付金

強い農業づくり等産地条件整備事業

中南の米粉生産・利用拡大推進事業

中南型りんご高密植わい化栽培導入推進事業

産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]

次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業 県・緋 上北地域県民局 8 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 県・新 下北地域県民局 9 下北の持続的水田農業構築事業 県・継 下北地域県民局 10 東青地域新規就農サポート強化事業 県・継 東青地域県民局 11 鳥獣被害防止総合対策事業 国・継 農産園芸課 12 農山漁村振興交付金 国・継 構造政策課 13 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 構造政策課 14 「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 県・継 西北地域県民局 15 持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業 県・継 上北地域県民局 16 6次産業化ネットワーク活動事業 国・緋 食ブランド・流涌推進課 17 現場解決型「ドクター」派遣制度 他・継 農林水産政策課 34 中山間地域総合整備事業 国・緋 農村整備課 35 中山間ふるさと水と土保全対策事業 他・継 農村整備課 36

安全・安心な農産 物を生産したい . 次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業 県・継 上北地域県民局 8 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 県・新 下北地域県民局 9 下北の持続的水田農業構築事業 県・継 下北地域県民局 10 東青地域新規就農サポート強化事業 県・継 東青地域県民局 11 国・継 鳥獣被害防止総合対策事業 農産園芸課 12 現場解決型「ドクター」派遣制度 他・継 農林水産政策課 34 グリーンな栽培体系への転換サポート事業 国・継 農産園芸課 37 青森県有機農業等推進事業費補助 国・継 農産園芸課 38 青森県有機転換推進事業費補助 国・継 農産園芸課 39 女性起業課題解決・活躍促進事業 国・継 農林水産政策課 40 草地畜産基盤整備事業 国・継 畜産課 41 環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業 国・県・新 農産園芸課 42 国・緋 環境保全型農業直接支払交付金 農産園芸課 43 三八にんにく産地ステージアップ事業 県・継 三八地域県民局 44 三八地域肉用子牛生産推進事業 三八地域県民局 県・緋 45 野菜等産地力強化支援事業 県・継 農産園芸課 46 市町村等農林水産物放射性物質調査事業 県・継 農産園芸課 47 農林水産物加工品放射性物質調査事業 県・継 農産園芸課 48

【目的】	【事業名】	【財源・新規 継続の別】	【所管】	【掲載頁】
地域の活性化に取	「次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業	県・継	上北地域県民局	8
り組みたい	アンドル・エルルのスペアロ版内にいず来 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業	県・新	下北地域県民局	9
J4477C0	下北の持続的水田農業構築事業	県・継	下北地域県民局	10
	東青地域新規就農サポート強化事業	県・継	東青地域県民局	11
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	「あおもり型農村RMO 育成事業	県・新	構造政策課	14
	「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業	県・継	西北地域県民局	15
	持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業	県・継	上北地域県民局	16
		国・継	農産園芸課	18
	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	構造政策課	19
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	県産品販売・輸出促進課	20
	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業	県・新	新産課 新産課	21
	持続的畑作生産体制確立事業 【そば関係】	国・継	農産園芸課	22
	持続的畑作生産体制確立事業 [種ばれいしょ、ばれいしょ関係]	国・継	農産園芸課	23
	グリーンな栽培体系への転換サポート事業	国・継	農産園芸課	37
	青森県有機農業等推進事業費補助	国・継	農産園芸課	38
	青森県有機転換推進事業費補助	国・継	農産園芸課	39
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	41
	コニバーサル農業推進事業	国・県・継	構造政策課	49
	ユーバージルス未選座事業 あおもり食品産業強化サポート事業	県・継	食ブランド・流通推進課	50
	あおもり型農村RMO」育成事業のうち、農泊による関係人口創出の推進	国・県・新	構造政策課	51
	地域計画策定推進緊急対策事業	国・新	構造政策課	52
		□ 4/1	11000000000000000000000000000000000000	32
中山間地域振興を	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業	県・継	上北地域県民局	8
進めたい	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	12
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	農産園芸課	18
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	35
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	農村整備課	36
	グリーンな栽培体系への転換サポート事業	国・継	農産園芸課	37
	青森県有機農業等推進事業費補助	国・継	農産園芸課	38
	青森県有機転換推進事業費補助	国・継	農産園芸課	39
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業	国・県・新	農産園芸課	42
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	農村整備課	53
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	54
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	55
	中山間地域等直接支払交付金	国・継	農村整備課	56
環境保全対策に取	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	12
り組みたい	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・継	農産園芸課	24
	グリーンな栽培体系への転換サポート事業	国・継	農産園芸課	37
	青森県有機農業等推進事業費補助	国・継	農産園芸課	38
	青森県有機転換推進事業費補助	国・継	農産園芸課	39
	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業	国・県・新	農産園芸課	42
	環境保全型農業直接支払交付金	国・継	農産園芸課	43
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	農村整備課	53
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	57
	農業集落排水事業	国・県・継	農村整備課	58
	- -			
スマート農業に取	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業	県・継	上北地域県民局	8
り組みたい	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業	県・新	下北地域県民局	9
	下北の持続的水田農業構築事業	県・継	下北地域県民局	10
	「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業	県・継	西北地域県民局	15
	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・継	農産園芸課	24
	グリーンな栽培体系への転換サポート事業 	国・継	農産園芸課	37
	三八にんにく産地ステージアップ事業	県・継	三八地域県民局	44
	三八地域肉用子牛生産推進事業	県・継	三八地域県民局	45
	物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業	県・新	農林水産政策課	59
	│ あおもり「農業DX」推進事業	県・新	農林水産政策課	60
その他地域を変え	「 稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業	県・新	西北地域県民局	25
ていくための取組	コニバーサル農業推進事業	国・県・継	構造政策課	49
をしたい	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	57
	農業集落排水事業	国・県・継		58
	産地生産基盤パワーアップ事業 (麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	61
	麦・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	62
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	63
	施設園芸セーフティネット構築事業	国・継	農産園芸課	64
	水田活用の直接支払交付金【産地交付金】	国・継	農産園芸課	65
	新市場開拓用米新規拡大支援事業	県・新	農産園芸課	66
	•		**	

【財源・新規

【財源・新規 【目的】 【事業名】 【 所 管 】 【掲載頁】

		継続の別】	· /// 🖨 1	233443-02
2	6次産業化の推進			
				•
		1目,新	下 化 地	a

躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 農産物の加工や販 農山漁村振興交付金 国・緋 構造政策課 13 売促進したい 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 構造政策課 14 6次産業化ネットワーク活動事業 国・継 食ブランド・流通推進課 17 集落営農活性化プロジェクト促進事業 国・継 構造政策課 19 輸出市場販路開拓・拡大支援事業 県・緋 県産品販売・輸出促進課 20 現場解決型「ドクター」派遣制度 他・継 農林水産政策課 34 女性起業課題解決・活躍促進事業 国・緋 農林水産政策課 40 あおもり食品産業強化サポート事業 県・継 食ブランド・流通推進課 50 農業改良資金 国・緋 団体経営改善課 54 農業近代化資金 県・継 団体経営改善課 55 農業経営・就農支援体制整備推進事業 国・継 構造政策課 67 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 国・継 団体経営改善課 68 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 国・継 食ブランド・流通推進課 69 あおもりブランド商品開発支援事業 県・新 食ブランド・流通推進課 70 地産地消を推進し 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 県・新 下北地域県民局 下北の持続的水田農業構築事業 県・緋 下北地域県民局 10 農山漁村振興交付金 国・継 構造政策課 13 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 構造政策課 14 6次産業化ネットワーク活動事業 国・継 食ブランド・流通推進課 17 あおもり食品産業強化サポート事業 県・継 食ブランド・流通推進課 50 【「TSUGARUうるし」造成拡大推進事業 県・継 中南地域県民局 71 農山漁村振興交付金 国・継 構造政策課 13 農村RMOの育成 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 構造政策課 14

や農泊に取り組み たい

女性起業課題解決・活躍促進事業 国・継 農林水産政策課 40 「あおもり型農村RMO」育成事業のうち、農泊による関係人口創出の推進 国・県・新 構造政策課 51

3 担い手の育成

たい

躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 県・新 下北地域県民局 農業を始めたい 東青地域新規就農サポート強化事業 県・継 東青地域県民局 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 構造政策課 産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜] 国・継 農産園芸課

18 持続可能な酪農経営基盤強化対策事業 県・新 畜産課 21 野菜等産地力強化支援事業 県・継 農産園芸課 46 地域計画策定推進緊急対策事業 国・新 構造政策課 52 農業経営・就農支援体制整備推進事業 国・継 構造政策課 67

9

11

14

新規就農者育成総合対策事業 国・緋 構造政策課 72 あおもり新農業人サポート事業のうち非農家出身者再チャレンジ支援事業 県・継 構造政策課 73

事業及び青森県新規就農メンター制度

農業に関する研 修・訓練を受けた 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 県・新 下北地域県民局 9 下北の持続的水田農業構築事業 県・継 下北地域県民局 10 東青地域新規就農サポート強化事業 県・継 東青地域県民局 11 国・緋 農産園芸課 鳥獣被害防止総合対策事業 12 「あおもり型農村RMO」育成事業 県・新 構造政策課 14 上北地域県民局 持続可能な中部ト北スタイル水田農業推進事業 県・緋 16 持続可能な酪農経営基盤強化対策事業 県・新 畜産課 21 稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業 県・新 西北地域県民局 25 環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業 国・県・新 農産園芸課 42 あおもり食品産業強化サポート事業 県・継 食ブランド・流通推進課 50 農業改良資金 国・継 団体経営改善課 54 県・緋 農業近代化資金 団体経営改善課 55 新規就農者育成総合対策事業 国・継 構造政策課 72 三八型農業経営改善モデル創出事業 三八地域県民局 県・新 74 農業グローバル人財育成システム確立支援事業 国・県・新 構造政策課 75 企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業 県・新 構造政策課 76

【目的】	【事業名】	【財源・新規	【所管】	【掲載頁】
		継続の別】		
労働力を確保した	「鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	12
い、就労条件を整 備したい	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
1用したい	持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業	県・継	上北地域県民局	16
	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	構造政策課	19
	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業	県・新	畜産課	21
	稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業	県・新	西北地域県民局	25
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	ユニバーサル農業推進事業	国・県・継		49
	農業経営・就農支援体制整備推進事業	国・継	構造政策課	67
	三八型農業経営改善モデル創出事業	県・新	三八地域県民局	74
	農村地域のマルチワークモデル創出事業	県・継	構造政策課	77
	農業分野における県外人材の受入体制整備支援事業	県・新	構造政策課	78
(2447L++ = 161++		IB **		
経営改善の指導を	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 まま###################################	県・新	下北地域県民局	9
受けたい	東青地域新規就農サポート強化事業	県・継	東青地域県民局	11
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	12
	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
	「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業	県・継	西北地域県民局	15
	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	構造政策課	19
	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業	県・新	畜産課	21
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	26
	産地生産基盤パワーアップ事業(園芸作物等の先導的取組支援)	国・継	りんご果樹課	27
	果樹未収益期間支援事業	国・継	りんご果樹課	28
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	41
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	54
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	55
	農業経営・就農支援体制整備推進事業	国・継	構造政策課	67
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	国・継	団体経営改善課	68
	あおもり新農業人サポート事業のうち非農家出身者再チャレンジ支援事業	県・継	構造政策課	73
	及び青森県新規就農メンター制度			
	三八型農業経営改善モデル創出事業	県・新	三八地域県民局	74
	農業グローバル人財育成システム確立支援事業	国・県・新		75
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国・継	団体経営改善課	79
	経営体育成強化資金 -	国・継	団体経営改善課	80
	F			
農業経営を法人化	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
したい	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	構造政策課	19
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	地域計画策定推進緊急対策事業	国・新	構造政策課	52
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	54
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	55
	農業経営・就農支援体制整備推進事業	国・継	構造政策課	67
	農業グローバル人財育成システム確立支援事業	国・県・新	構造政策課	75
	.			
集落営農の組織化	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業	県・継	上北地域県民局	8
や法人化を進めた	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
C)	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	構造政策課	19
-	地域計画策定推進緊急対策事業	国・新	構造政策課	52
	中山間地域等直接支払交付金	国・継	農村整備課	56
	-			
女性活動への支援	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業	県・継	上北地域県民局	8
を受けたい	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	-			
その他担い手の育	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	12
成・確保への支援	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	県産品販売・輸出促進課	20
を受けたい	多面的機能支払交付金	国・継	農村整備課	29
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	41
	企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業	県・新	構造政策課	76

 【目的】
 【事業名】
 【財源・新規
 【所管】
 【掲載頁】

 継続の別】

4 農地の利用集積

農地を売りたい・ 買いたい、又は貸 したい・借りたい

集落営農活性化プロジェクト促進事業 国・継 構造政策課 19 草地畜産基盤整備事業 国・緋 畜産課 41 地域計画策定推進緊急対策事業 国・新 構造政策課 52 経営体育成基盤整備事業(ソフト) 国・継 農村整備課 82 経営体育成基盤整備事業(ハード) 国・継 農村整備課 83 国・緋 畑地帯総合整備事業 農村整備課 84 農地中間管理機構関連農地整備事業 国・継 農村整備課 85 農地耕作冬件改善事業 国・緋 農村整備課 86 機構集積協力金交付事業 国・継 構造政策課 87 農地中間管理事業 構造政策課 国・継 88

農作業を受託・委 託したい 次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業 上北地域県民局 県・継 8 集落営農活性化プロジェクト促進事業 国・継 構造政策課 19 地域計画策定推進緊急対策事業 国・新 構造政策課 52 農業改良資金 国・継 団体経営改善課 54 農業近代化資金 県・緋 団体経営改善課 55 経営体育成基盤整備事業(ソフト) 農村整備課 国・緋 82 围•継 経堂休育成其般整備事業 (ハード) 農村整備課 83 畑地帯総合整備事業 国・継 農村整備課 84 農地中間管理機構関連農地整備事業 国・継 農村整備課 85 農地耕作条件改善事業 国・継 農村整備課 86 機構集積協力金交付事業 国・継 構造政策課 87

農地の規模拡大・ 集団化をしたい 次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業 県・緋 上北地域県民局 8 集落営農活性化プロジェクト促進事業 国・継 構造政策課 19 草协系产其般整備事業 国 • 緋 **奈産**譚 41 地域計画策定推進緊急対策事業 国・新 構造政策課 52 農業改良資金 国・継 団体経営改善課 54 農業近代化資金 県・継 団体経営改善課 55 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) 国・継 団体経営改善課 79 経営体育成強化資金 国・継 団体経営改善課 80 経営体育成基盤整備事業(ソフト) 国・継 農村整備課 82 経営体育成基盤整備事業(ハード) 国・継 農村整備課 83 畑地帯総合整備事業 国・緋 農村整備課 84 農地中間管理機構関連農地整備事業 国・継 農村整備課 85 農地耕作条件改善事業 国・継 農村整備課 86 機構集積協力金交付事業 国・継 構造政策課 87 農地中間管理事業 国・継 構造政策課 88

遊休農地を活用したい

鳥獣被害防止総合対策事業 国・緋 農産園芸課 12 農山漁村振興交付金 国・継 構造政策課 13 中山間地域総合整備事業 国・緋 農村整備課 35 中山間ふるさと水と土保全対策事業 他・継 農村整備課 36 中山間ふるさと水と土保全推進事業 他・継 農村整備課 53 農地中間管理事業 国・継 構造政策課 88 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策 国・継 構造政策課 89 果樹放任園発生防止等対策事業 りんご果樹課 県・緋 90 企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業 県・新 構造政策課 76 経営体育成基盤整備事業(ソフト) 国・緋 農村整備課 82

農地に関する情報 の収集・提供をし たい

5 生産基盤の整備

ほ場を整備したい (樹園地の改良・ 改植、転作の団地 化を含む)

下北の持続的水田農業構築事業 県・緋 下北地域県民局 10 農山漁村振興交付金 国・継 構造政策課 13 国・緋 果樹経営支援対策事業 りんご果樹課 26 産地生産基盤パワーアップ事業(園芸作物等の先導的取組支援) 国・継 りんご果樹課 27 里樹未収益期間支援事業 围•継 りんご果樹課 28 中山間地域総合整備事業 国・継 農村整備課 35 集落基盤整備事業 国・緋 農村整備課 57 国・継 農村整備課 経営体育成基盤整備事業 (ハード) 83 国・緋 畑地帯総合整備事業 農村整備課 84 農地中間管理機構関連農地整備事業 国・継 農村整備課 85 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策 国・継 構造政策課 89 農地利用効率化等支援交付金 国・緋 構造政策課 91

【目的】	【 事 業 名 】	【財源・新規継続の別】	【所管】	【掲載頁
暗きょ排水や客土	「下北の持続的水田農業構築事業	県・継	下北地域県民局	1
を施したい	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	1
	持続的畑作生産体制確立事業【そば関係】	国・継	農産園芸課	2
	持続的畑作生産体制確立事業【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】	国・継	農産園芸課	2
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	2
	産地生産基盤パワーアップ事業(園芸作物等の先導的取組支援)	国・継	りんご果樹課	2
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	3.
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	5
	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	6
	麦・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	6
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	8
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	8
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	8
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	8
	農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策	国・継	構造政策課	8
	農地利用効率化等支援交付金	国・継	構造政策課	9
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	9
	[MAN THE PARTIES AND THE PART	H 112	ALC I S LE MINDIC	
用排水路を更新・	「 農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	1
を備したい	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	2
	本切柱音×抜り水手楽 産地生産基盤パワーアップ事業 (園芸作物等の先導的取組支援)	国・継	りんご果樹課	2
	佐地土佐基盛パソーアップ争乗 (園云作初寺の元等的取組又振) 中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	3
	中山間心域総合釜伽事業 集落基盤整備事業	国・継	展刊整備課 農村整備課	5 5
	· · · · · · · · · · · · · · · ·			
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	8
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	8
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	8
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	8
	農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策	国・継	構造政策課	8
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	9
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	農村整備課	9
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	農村整備課	9
その他農業の生産	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	1
Eの他辰業の生産 基盤を整備したい	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	3
(農道整備、園地	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	4
(展造並編、國·B 整備等)	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	5
E NO (3)	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	6
	麦・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	6
	通作条件整備事業	国・継	農村整備課	8
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	8
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	8
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	8
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	8
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	9
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	農村整備課	9
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	農村整備課	9
	広域営農団地農道整備事業	国・継	農村整備課	9
	山山场白灰凹地灰起正明于朱	(A) - MCC	液竹正硼味	,
機械・施設の整備				
	鳥獸被害防止総合対策事業	国・継	農産園芸課	1
農業用施設・加工	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	1
月施設を建てたい	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	1
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	食ブランド・流通推進課	1
	産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	農産園芸課	1
	持続的畑作生産体制確立事業【そば関係】	国・継	農産園芸課	2
	持続的畑作生産体制確立事業【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】	国・継	農産園芸課	2
	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・継	農産園芸課	2
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	2
	産地生産基盤パワーアップ事業 (園芸作物等の先導的取組支援)	国・継	りんご果樹課	2
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]	国・継	りんご果樹課	3
	はい農業づくり等産地条件整備事業	国・継	農林水産政策課	3
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	4
	リストロンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス ア	国・継	音產課	4
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	4
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	5
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	5
	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	6
	麦・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	6
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	6
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	食ブランド・流通推進課	6
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国・継	団体経営改善課	7
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	8
	農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策	国・継	構造政策課	8
	I ·			

国・継 構造政策課

国・継 農産園芸課

91

96

農地利用効率化等支援交付金

園芸産地における事業継続強化対策事業

【目的】	【 事 業 名 】	【財源・新規	【所管】	【掲載頁
農業用機械を買い	「 鳥獣被害防止総合対策事業	継続の別】	農産園芸課	12
たい	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	構造政策課	14
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	食ブランド・流通推進課	17
	産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	農産園芸課	18
	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	構造政策課	19
	持続的畑作生産体制確立事業【そば関係】	国・継	農産園芸課	22
	持続的畑作生産体制確立事業 [種ばれいしょ、ばれいしょ関係]	国・継	農産園芸課	23
	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・緋	農産園芸課	24
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]	国・継	りんご果樹課	30
	強い農業づくり等産地条件整備事業	国・継	農林水産政策課	31
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	農林水産政策課	40
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	41
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	46
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	54
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	55
	産地生産基盤パワーアップ事業 (麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	61
	表・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	62
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	63
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	食ブランド・流通推進課	69
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国・継	団体経営改善課	79
	展表を含め、現代の表面のでは、大学の一般には、大学の一般には、一般には、大学の一般には、一般には、大学の一般には、大学の一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、	国・継	団体経営改善課	80
	松呂坪月成独10頁並 農地利用効率化等支援交付金	国・継	構造政策課	91
	展型利用効率化等交援交列並 園芸産地における事業継続強化対策事業	国・継	佛 _巴 以永禄 農産園芸課	9.
	[図五任心にのがる事業性が既旧が水事業	E - NE	压/生图 云 环	50
農業用機械・施設	産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	農産園芸課	18
を借りたい	持続的畑作生産体制確立事業【そば関係】	国・継	農産園芸課	22
	持続的畑作生産体制確立事業【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】	国・継	農産園芸課	23
	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・継	農産園芸課	24
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]	国・継	りんご果樹課	30
	青森県有機農業等推進事業費補助	国・継	農産園芸課	38
	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	6:
	麦・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	62
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国・継	団体経営改善課	79
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	86
	園芸産地における事業継続強化対策事業	国・継	農産園芸課	96
		県・継	西北地域県民局	15
スマート農機を買	物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業	県・新	農林水産政策課	59
いたい・借りたい	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	6:
	麦·大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	62
	農地利用効率化等支援交付金	国・継	構造政策課	9:
	園芸産地における事業継続強化対策事業	国・継	農産園芸課	9
	r			
農業用施設を改	産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	農産園芸課	18
修・活用したい	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	食ブランド・流通推進課	69
	■ 園芸産地における事業継続強化対策事業	国・継	農産園芸課	96
	「産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	農産園芸課	18
その他農業用施設	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・継	農産園芸課	24
等を整備したい	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	農産園芸課	6:
	 麦・大豆生産技術向上事業	国・継	農産園芸課	62
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	86
融資制度				
融資を受けたい	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	54
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	国・継	団体経営改善課	68
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国・継	団体経営改善課	79
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	80
	L			
	m 11/2 = 11/1 20 A	IEI 6Nt		
利子補給を受けた	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	55

Ⅱ 事業の概要

目	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山
的		間地域振興 /スマート農業
別	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	実施主体別	県

	実施主体別 県							
事	業名	次代に引	き継ぐ上北地	域集落営農	活性化事業(県単	鱼・継 網	売)	
	アピール 上北管内の集落と水田農業の維持発展のため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化するとともに、チャレンジモデル実証による収益改善を図り、次世代につながる生産体制の強化及び担い手育成による若い世代を巻き込んだ地域づくりを支援する。							
事			農組織は担V が解散・休止		双益の悪化等によ	り子	算額(刊)	4, 239
事業の	将另	ドの集落営	農について検	討するとと	さもに、新たなチ fしいオペレータ	-	玉	_
趣旨	の育原		ど、持続可能	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	一づくりを支援す		県	4, 239
Ħ	_ C Z N	1里安こな	うている。			i)\	その他	_
事			落営農活性化		催 民局で構成する協	2 詳 今	補助率	標準事業費
#業の内容等	(2 (3 (4) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	こ常 厚 及 リ 長 厚 農 欠 長おに集例先び複テ 落集し新組 世集落新いつ落を進有数一 営落、た織 代落営たてい営調事識のタ 農営作なへ の営農な、て農査例者組一 活農業チ周 担農組オ	集意組 調等織等 性の性ャ知 い組織ぺ落見織 査に間の 化活やレ 手織のレ営交の のよで専 に性収ン づの若一組を織 告講話家 けに性モ り来構し級実間 、演しを た向等デ のを成の	の施連 チを合派 チけをル 支担員確課 携 ヤ内い遣 ヤた実の 援うを保題 に レ容の レ新証事 リ対にの 取 ンと活 ンた 例 一象向洗り ジす性 ジな 集 ダとけ	い出しや、効率的組んでいる県外の モデル実証結果の るセミナーを開催 化を図るため、フ	かの、発力・シーを、落って催規・運・進・告・シー・公・営・・、就		30万円 /組織 年3組織
実が	施期間	令和5~	6 年度	担当	上北地域県民局 農業普及振興室 (直通0176-23			

目的	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
別	6 次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
	実施主体別	県

事	業名	躍進しもきた新規就農	者所得アッ	プ支援事業(県単・	新規	見)	
	ペート	産物加工技術及び販売	手法のスキ	を取り入れて、栽培 ・ルアップを図り、農業 進め、冬期間の農業所	美所	得の向上	につなげる。
		重研修をとおして新規就			予	算額(刊)	1,660
事業	図る。	らに、「冬の農業」への				玉	_
の趣	援体制	た、新規就農者の安定確 別を強化するとともに、 ************************************			内	県	1,660
自	識啓第	巻を図る。			訳	その他	_
+						補助率	標準事業費
事業の内容等	(1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催 (2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催 (3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催						
実施期間 令和6~8年度 担当 下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室(代表0175-22-8581、内線232、28)							

	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマ
目		ート農業
的	6 次産業化の推進	地産地消
別	担い手の育成	研修・訓練
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土
	実施主体別	県

	実施主体	本別	県					
事	業名	下北の持	続的水田農業	構築事業	(県単・継続)			
	ピールイント	し、雑草	対策や排水性	の改善のほ	を占める東通村内の か、労働力不足への 、下北地域の大豆生	対原	なとしてス	スマート農業
事	, ,	/ · · ·			5割は、東通村の 2 fほ場において、飼	予	算額(秤)	991
業の	料用和	音・そばと	のブロックロ	ーテーシ	ロンで生産されています。 サー不足等の要因に	内	国	_
趣旨	より収	又量が低く	推移している	0			県	991
II	5 このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善 訳 -						その他	_
		と安定生産						
事			技術の検証(剤と除草体系		との事業を活用) (続調査)		補助率	標準事業費
業の			善技術等の検				_	_
内容等	内 2 検証技術の分析と対策の検討 容 (1) 各実証ほの結果を活用した水稲+転作作物の安定生産の							
	3 オペレーターの確保・育成 (1) 県内外の大豆先進地事例調査 [県外] 宮城県、秋田県 [県内] 平川市、十和田市等 (2) 直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター (ドローン) の講習会等の開催							
	《事業実施主体》 県(下北地域県民局地域農林水産部)							
実施期間 令和5~7年度 担当 下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室(代表0175-22-8581、内線288、23)				288、232)				

目	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
的	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
別		
	実施主体別	県

	実施主	体別	県					
事	業名	東青地域	新規就農サポ	ート強化事	業(県単・継続)			
アピール 新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者 ポイント 知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向 化する。					, -			
事					営体数の減少や高齢 は担い手として期待	予	算額(刊)	2, 691
業の	されて	こいる。し	かし、非農家	出身者が多	多く、生産基盤の脆農業所得が低い。	内	玉	_
趣旨	<i>_0</i>	つため、支		こし、栽培技	支術や経営管理能力	訳	県	2, 691
Ħ	H] <u> </u>	フ/こ ^{&} ブ♥ブ <u>火</u>	1友で11V、 71	付用工で区	<i>'</i> ∂∘	可人	その他	_
重	-				強化		補助率	標準事業費
事業の内容等	(1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催							
	3 4 5 6 短期間	東青版「親新規就農者	・商品評価会	営農指南書」 事例調査への	の支援と調査結果報告 完会の実施 東青地域県民局地域			
					農業普及振興室 (直通017-734-	999	90)	

Ħ	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他(狩猟者の確保)
的	農地の利用集積	遊休農地対策
別	生産基盤の整備 機械・施設の整備	その他(侵入防止柵)
	実施主体別	市町村/農協/農業委員会/土地改良区/法人/任意団体/地域協議会

実施主体別 市町村/農協/農業委員会/土地改良区/法人/任意				団体/地域協	議会			
事	業名		防止総合対策 害防止総合対策		継続)			
	ピール イント		よる農林水産物 に支援する。	めへの被害を	と防止するための	り取糸	且をソフト・	ハード面か
事	(#) [j	鳥獣による	農林水産業等に	に係る被害の	の防止のための	予算	算額(刊)	66, 400
業	防止計	十画」に基	づき、地域協議	養会等が実施	F成する「被害 面する鳥獣被害	Н	围	66, 400
の趣旨	的正义	外界の採組	等を総合的に対	ス抜 タ つ。		内	県	_
目						訳	その他	_
串		ノフト対策		工手 h			補助率	標準事業費
事 (1)地域ぐるみの被害防止活動 ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・ 任果樹の除去、緩衝帯の整備等 内 広域柵の再編整備計画策定支援 ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策(擴や進い					(補獲や追払いなど複数の取組) 補獲や追払いなど複数の取組) 可視化定着支援 女を捕獲する誘導 ケ止活動)取組(販売拡大、搬入促進)	ソ定1/2以前 1/2以前 1/2以前 1/2以前 1/2以前 1/2以前 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	ソ定限万(策獲なよそ一あフ額度円鳥実有どっのごり対補額~獣施資でて他と)対補額、被隊格制算ニ設策助は、害の者制算ニ設策ののの対捕数に、ユ定
	(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲 2 ハード対策 (1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備(既帰の地際補強含が) (2) 捕獲鳥獣の処理加工施設(食材用等施等)の整備 (3) 捕獲技術高度化施設(射撃場)の整備 《事業実施主体》 ①ソフト対策:地域協議会(神州はか関係機関で構成) ②ハード対策:地域協議会等(地域協議会又はその構成員) 【採択要件】 1 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。						1ること。	
		いることが確	被害防除及び生 確実に見込まれる 配計画等】18地	ること。 等	のうち複数の取締	且が行	うわれている	こと又は行わ
実施	<u></u>	令和6~		担当	農産園芸課 第			

- 12 -

(内線5082、直通017-734-9352)

	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
目	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
的	農地の利用集積	遊休農地対策
別	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
	機械・施設の整備	施設導入
	実施主体別	県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

	機械・施設の整備 施設導入 実施主体別 県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等						
事	業名	農山漁村振興交付金((国庫・継続)			
アピール 農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観ポイント 村振興政策を総合的に推進し、関係人口の創出・拡大、農林水産業に域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。					能に関わる地		
+		山漁村がもつ豊かな自然			予	算額(刊)	国直接採択
事業の	にも活	農業やその関連産業のみ 5月することにより、農 5月のウトスズ屋田の場	と 山漁村にお	おける就業の場の確	Н-	国	8, 389, 000
の趣旨	保、月る。	听得の向上及び雇用の 増	肖八と夫 現し	、、地域活性化を図	内	県	_
目					訳	その他	_
1	•		. I I finha			補助率	標準事業費
事業の内容等	事業 (1)農山漁村発イノベーション対策 多様な地域資源を活用し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援 (2)農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型) 観光コンテンツの磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援 (3)農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型) 障がい者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障がい者等が作業に携わる施設整備等を支援 (4)中山間地農業推進対策中山間地域等での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織(農村RMO)の形成等を支援 (5)最適土地利用総合対策農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援 (6)山村活性化支援交付金振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化を図る取組を支援 (7)情報通信環境整備対策					※県経由※県経由※県経由	
	部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援 《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等						
	(採択要件)関連する計画を策定すること。 等						
実施期間 平成28年度~ 担 当 構造政策課 農村活性化グルー (内線5062、直通017-734-9							

	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
目	6 次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
的	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 /
別		集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	実施主体別	県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

	実施主体別 県 / 地域協議会等 / 地域経営体等						
事	事業名 「あおもり型農村RMO」育成事業(県単・新規)						
	ピールイント	これまで育成してきた 村RMO)を育成し、活				•	運営組織 (農
+		を可能で活力ある農山漁村 というない みんな 近野な 掛け		. ,,	予算	章額(刊)	61, 797
事業の	地域組	などを取り入れた活動を地具 と営体を中心とした稼ぐ力の	のある「あね	•	—	国	_
の趣ら	MOJ	の育成に向けた取組を推	進する。		内	県	61, 797
山口					訳	その他	_
±-			•		L.Z	補助率	標準事業費
事業の内容等	市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた 地域提案型の取組を支援 2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補 者の新しい取組に対する補助 2 3 農村RMOの育成(モデル集落の育成) (1)モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 (2)中間支援組織による伴走支援(委託) (3)研修会の開催及び有識者によるサポート等 (事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 1 1					補助限度額 2,000千円 地域 2 補ソフロー 3 (1) 限度 1,000千 1,000千 3 (1) 限度 1,000千 1,000千 1,000千 1,000千 1,000千	
	【採択 1、	要件】 2及び3(1)については、	実施計画の	審査に基づき支援	対象	を選定する	5 .
実施		令和6~8年度	担当	構造政策課			

目	地域を変えるための切り口	調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
的	担い手の育成	経営改善経営改善
別	機械・施設の整備	スマート農機
	実施主体別	県

事業名 「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 (県単・継続)					Ě		
アピールポイント		昨今のコロナ禍によ 極的に活用することで ことが可能となる。					
#		上地域での肉用牛生産を			予	算額(刊)	1, 499
事業の	化を図	所を活用した飼養管理の 図り、草地資源の有効活 図の軟件に取り知る			н.	玉	_
の趣旨	座仰市	別の整備に取り組む。			内	県	1, 499
Ħ					訳	その他	_
事	-	リモート技術の活用に向けた検討				補助率	標準事業費
業の内容等	 1 リモート技術の活用に向けた検討 開業獣医師、畜産組合員、畜産研究所等で構成するリモート技術導入検討会議を開催し、画像による飼養管理の効率化に係る課題の解決を図る。 2 リモート技術の活用手法の実証 (1) 飼養管理情報共有化による効率化実証 預託施設で飼育される肉用牛の状態をリモート技術により画像で開業獣医師と生産者で共有することで疾病の早期発見による飼育管理の効率化を図る。 (2) 公共牧場の草地管理技術の高度化実証 牧場の草地の状況をリモート技術により画像で畜産研究所と共有し、施肥の指導などを受ける体制を構築することで、牧場の有効利用を図る。 3 リモート技術の普及啓発 2で実施した取り組みについて、西北地域全体で活用できる「リモート技術活用マニュアル」を作成する。 《事業実施主体》県、西北地域県民局地域農林水産部) 						
【令和6年度実施計画等】 1 リモート技術の導入結果の検証や課題等について検討 2 獣医師との共同利用牛舎内カメラ画像の飼養管理情報の共有による速やかな診療材 3 放牧地の画像診断による草地管理情報の共有や肥培管理技術指導					かな診療相談		
実が	地期間	令和5~6年度	担当	西北地域県民局地域 畜産課 (代表0173-72-66	, .,, ,		

目	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
的	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
別		
	実施主体別	県

事	業名	持続可能な中部上北ス	タイル水田	農業推進事業(県単	• 糸	迷続)	
	ピールイント	作物の導入拡大を図る	七戸町、東北町でほ場整備事業を進めている「土場川地 E物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実 所の研修会等により、水田農業の確立を目指す。				
事					予	算額(刊)	3, 720
業の	策を気	「町、泉北町)の工場が 尾施した水田において、 A作物の導入が計画され	米価下落の)影響を受けにくい	内	玉	_
趣旨	んでい	ではかい与人が可画ですいない。 つことから、高収益作物			訳	県	3, 720
	地域の	D担い手農家や関係機関 を備された水田で作付け	目による研究	完会により、排水対	μ/	その他	_
	ととも	らに、スマート農業技術 泥炭性土壌で従来のコ	ずの導入に	にる労働力不足の解			
	する引	文良工法を構築するなと とな中部上北スタイルの	、推進体制	削の整備を進め、持			
	1 扌	生進体制の整備				補助率	標準事業費
事業		中部上北地域水田農業研究会の開催水田農業の高度化に向けた検討会					_
の内		非水対策を講じた水田へ 野菜作付けの実証					
容等		実証ほによるにんにく スマート農業の導入等支	援				
		スマート農業に関する 水田農業におけるスマ					
	, ,	研修会の開催 先進技術の紹介等 土場川地区への用水管	細シフテム	の道は			
	, ,	工場川地区への用が自 自動水位調整ゲートの B軟弱地盤対策の検討					
		実証ほによる試験施工	2 T	右端老竿による助言	774		
	超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布						
	《事業実施主体》 県(上北地域県民局地域農林水産部)						
実加	施期間	令和5~7年度	年度 担 当 上北地域県民局地域農村 農道ほ場整備課、農業部				室
				(直通0176-23-5318	, 01	176-23-42	(182)

	るための切り口 生化の推進 直設の整備	体制整備等 / 調査等 加工・販売促進 / 地産地消 施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 市町村 / 農協 / 法人
		化ネットワーク活動事業(国庫・継続) 村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策】

事業名 6次産業化ネットワーク活動事業(国庫・継続) 【農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策】							
1 '	ピールイント	□農林漁業者等が取り組む商品開発や販路開拓、農林 等の整備等を支援する。	水產	を物の加コ	二•販売施設		
#		林漁業者が食品事業者、流通業者、観光業者等の多様	予	算額(刊)	113, 233		
事業の	品開発	き者が連携するネットワークを構築して取り組む新商 とや販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備	Н	国	113, 233		
の趣い	等を方	で援する。	内	県	_		
山口			訳	その他	_		
+	,,,	と山漁村発イノベーションサポート事業 ま本児の光文学(なり) パートル (ヤラギのロ) の 100000000000000000000000000000000000	1	補助率	標準事業費		
事業の上	アト	『森県6次産業化サポートセンター(相談窓口)の設置 ドバイザー派遣(各種相談対応) 『業実施主体》県	定額	-			
内容等	(1)	農山漁村発イノベーション推進支援事業2次・3次産業と連携した加工・直売の推進業務用一次加工品等の製造・販売のために必要な調査	1/2以内	上限額 500万円			
	(2)	意計 新商品開発・販路開拓の実施 試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、試 の開催、商談会等への出展等 直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等 直売所の売上向上、イベントの実施、効率的集荷実証 事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等		_			
	等本 写写:	最山漁村発イノベーション等整備事業 防次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定 とけた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産 が大変通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な 大水産物等の生産、食品等の加工・販売の取組において ではなる施設等の整備を支援(融資残補助) なる施主体》農林漁業者の組織する団体等 は、100,000千円 を、100,000千円 を、100,000千円 を、100,000千円 を、100,000千円	3/1年ッに農や略組雇合10世界に農や略組雇合1世界に農や略組雇合1地ス地興町づ害行内は地ス地興町づ害行内は地ス地興町づ害行内に対する。	上限額 1 億円※			
	【採択 1	要件】 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者	とし	''	ている取組で		

- 1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。
- 2 本事業上記3の内容を実施する場合、扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。

実施期間	平成26年度~	担当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グ
			ループ
			(内線5016、直通017-734-9456)

的	.									
実施主体別 県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意国										
事	業名		基盤パワーアップ事業[畑作野菜] (国庫・継続) 産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策の 事業】							
	ピールイント				ース導入等及び農 月ハウス等の再整備					
事業					た、販売額向上や 等への継承のため	予	算額(秤)	16, 500		
果の趣			整備・改修なと			内	玉	16, 500		
巡旨						訳	県	_		
						武	その他	_		
重		又益性向上; 生产支援					補助率	標準事業費		
事業の内容等	2 (1) 3 历 (1) ※ ※ (2) 《事業	(と) と	式品化ウ 上ト当割性ネ器料強又ト性》等目対ス 対、た合のルのの化はののにに 策等 策集り10%・一人対総低向よけ 再 荷販以以転面以 付 無 一 荷販以以転面以 付 無 ・ 売上上換積上 面 等業省	ゴエネ機器の 情・改修 等 可又はかつ 等 可以か 等 可上 産低 が を で で で で で で で で で で で の が で で で の が で の が で の が し で り で り で り で り で り で り で り で り で り で	記置費も対象) 第 10%以上削減 10%以上増加 6以上とすること 6以上に拡大 は増加		1/2 以内			
	農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等 【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等 麦 30ha (中山間地域等 10ha) 露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha) 大豆 20ha (〃 10ha) 施設野菜 5ha (〃 3ha) ※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。									
実施		平成28	~令和6年度	担当	農産園芸課 野菜(内線5080、直通01					

	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
目	_6 次産業化の推進_	加工・販売促進
的	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	機械購入
	実施主体別	その他(集落営農組織)

事業名 集落営農活性化プロジェクト促進事業 (国庫・								
	ピール イント	集落営農組織の活性	化に向け、	ソフト・ハード両面	です	支援する。		
-		客営農における活性化に		予	算額㈜	30, 465		
事業	の維持	R、新たな作物の導入等	の取組を文	抜する。	4	玉	30, 465	
の趣					内	県	_	
山田					訳	その他	_	
+	1 1	ぶごしいざくり この士極				補助率	標準事業費	
事業の内容	身	ごジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の は近隣集落等との合意形	定額	補助限度額 1,000万円 以内/集落 営農組織				
等	(1) 本 (2) 化	具体的な取組の実行への 取組の中核となる人材 才等を雇用する経費(賃 収益力向上の柱となる 作物の試験栽培、加工品 発費	等を確保す 金等)(最身 経営部門の	長3年) 確立等のため、高収	益	定額定額	100万円 上限/年	
	(3) (4)	#領 信用力向上等に向けた 効率的な生産のための 集落営農の取組を地域	共同利用機	械等の導入経費		定額 1/2以内 定額	25万円	
		巻実施主体》 とび2(1)~(4): テ	方町村、 2	2 (5): 県、市町村				
	【採択要件】 1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。							
実別		令和4~8年度	担当	構造政策課 農村汽(内線5063、直通(

目 地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
的 6 次産業化の推進	加工・販売促進
別担い手の育成	その他(販路開拓・拡大)
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等

丰 米 5	輸出市場販路開拓・拡大支援事業(県単・継続)			
事業名				
アピール ポイント	海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取締	且をう	支援する。	
	内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進することが、 関東中小企業等の活性化な図え	章額(刊)	5, 000	
事 とに。 業 の	より、県内中小企業等の活性化を図る。	内	国	_
趣 旨		訳	県	5,000
Ħ		八百	その他	
	事業メニュー		補助率	標準事業費
業の内容等 (2) (3) (4) (5) (6) 事中本 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費(1名のみ輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代(度多2回以内)、代理人費用(主催者・搬入業者との調整物品管理、商談実施など) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR時を成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、時間、場別では、編集費 海外向ける場合の場合ででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一	·新客 央 印 、別 貴 、	1/2	・商談会に出

- 20 -

担 当

県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ (内線4931、直通017-734-9730)

平成26~令和6年度

実施期間

目的	地域を変えるための切り口	体制整備等_/_地域の活性化_ 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
別別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
	実施主体別	県 / 農協

	実施主体	4万1	県 / 農協					
事	業名	持続可能	な酪農経営基	盤強化対策	事業(県単・新規)			
ポイント 来の酪農 また、			経営を支える	経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、 経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 経済を経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体 はを行う。				
#	→ 1E	ヨ か 正な 曲 ク▽	で マン・エコ 人 をヨル	1年投の古門	4.1° \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	予	算額(秤)	18, 218
事業の短	いるこ	ことから、 高能力な	配合飼料から乳用後継牛の	自給飼料〜 生産を支援		内	玉	
趣旨	規参 <i>7</i> ほか、	人のハード 将来の畜	ルが高いこと 産人財に対し	経営を開始するための初 ルが高いことから、第3 産人財に対して畜産現場	3 者継承を支援する	訳訳	県	18, 218
	提供し、担い手確保を図る。						その他	_
事	-		規模別経営指の意味等に対		び普及 な飼養規模別経営指	十冊	補助率	標準事業費
ず業の内容等	(2) (3) (3) (2) (2) (3) (3) (1) (4) (1)	で	別経営指標を 居 用 の 解 が に 向 が 継 半 活 ま に の 解 が 活 所 活 所 に 用 と に よ に よ に よ に は に ま で が は が が が が が が が が が が が が が が が が が	活 管 産よ る向 援る望 提場 し 技 県 効た 承の 学 改 研 牛 的修 望ッ 修	善策の検討と農家へ 修会の開催 群の遺伝的能力評価 な後継牛生産 会の開催 者の呼び込み チング	·0	2 (1) 1/2 以内 (2) 1/2 以内	上限額 5,000円 上限額 5,000円
実別	並期間	令和6~	8年度	担当	畜産課 経営支援 (内線4815、直通0			9496)

 目 地域を変えるための切り口 体制整備等 / 地域の活性化

 的 生産基盤の整備 暗渠排水

 別 機械・施設の整備 施設導入 / 機械購入 / リース

 実施主体別 県 / 市町村 / 農業者の組織する団体、その他(コンソーシアム)

	実施主体別 県 / 市町村 / 農業者の組織する団体、その他 (コンソーシアム)								
事業名 持続的畑作生産体制確立事業(国庫・継続)【そば関係】 【持続的畑作生産体制確立緊急支援事業】									
	アピール そばの安定生産を図るため、湿害対策技術を新たに導入する取組を支援します。 ポイント								支援します。
+					- ばの湿害対策 - ばの湿害対策		予	算額(刊)	18, 865
事業の			取組を支援す		fたな導入、機	送付収 Vノ	内	围	18, 865
趣旨								県	
目							訳	その他	
由		業内容	A. 华拉安訂	(10/101) 1	岩田	200 = 1	п\	補助率	標準事業費
事業の内容等	(2) (2) 正	そばの湿 E産したそ 湿害対策 小畦立て 面積	害対策技術の ばの品質評価 技術の導入(は種、弾丸暗	導入に向け 等に要する 2,000円/10 渠など新た	た実証及び当 経費 a) に湿害対策を	1/2			上限額が定 められてい るもの有
		內、補助金	上限1,000万円	月/台)	έ機械等の導入 ブソイラ─ ∶		以		
	% (1)), (2), ((3)それぞれで	で支援内容が	が重複する申請	情は不同	ij		
	2 成果目標 10a当たりの収量を青森県の平均単収直近7中5年平均以 上とすること。既に県平均単収を超えている地区は、10a当 たりの収量を直近7中5年平均と比較して2%以上増加する こと								
	《事業実施主体》 市町村、農業者の組織する団体、コンソーシアム(都道府県、 実需者及び農業者を必須の構成員とする)等								
	【採択要件】 1 技術講習会・栽培実証メニューは、受益農業従事者が5名以上であること 2 湿害対策技術の導入は、新たに導入する面積が対象 3 農業機械のリース導入等は本体価格が50万円以上の農業機械で、受益戸数が3戸以上又は受益農業従事者が5名以上であること 4 導入する農業機械等の能力・規模が、受益面積等からみて適正であること								
実施	並期間	令和6年	度	担当	農産園芸課 (内線5074、				

Ш	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
的	生産基盤の整備	暗渠排水
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
	実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / その他(地域農業再生協議会)

事業名 持続的畑作生産体制確立事業(国庫・継続) 【 「持続的畑作生産体制確立緊急支援事業】		し、	よ、ばれい	いしょ関係】
アピールポイント		戈やばれい ける。	いしょの病害	
	作産地において、病害虫の発生、需要の変化、労働力	予	算額(刊)	18, 865
業働負担	等に対応するため、種ばれいしょの供給力の強化、労 旦軽減のためのばれいしょの病害虫抵抗性品種導入及 減化体系を確立するための省力機械のリース導入等を	4	田	18, 865
の び機様 趣 支援で 旨		内	県	
百		訳	その他	
	ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大(種ばれいしょ除く ,000円/10a)	()	補助率	標準事業費
業の内容等 (1) (2) (2) イレイ) (2) イレイ) (2) イレイ) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	事業内容 事業実施年度のジャガイモシストセンチュウ抵抗性品等の作付面積のうち前年から増加した面積に対し支援成果目標(以下から1つ設定) 事業実施地区におけるばれいしょ作付面積のうちジャイモシストセンチュウ等の抵抗性を有する品種の作付面別割合を6ポイント以上増加又は、100%とするばれいしよの作付面積を直近4年間の作付面積の平均比較して5%以上増加第力作業機械の導入(1/2以内補助金上限1,000万円)事業内容はれいしよの生産拡大やコスト低減のため、基幹作業が力化に資する農業機械のリース導入等に要する経費を支成果目標(以下から1つ設定)10a当たりの労働時間を3%以上削減ばれいしよの等入比率を直近4年間の平均と比較してポイント以上増加ばれいしよの作付面積を直近4年間の平均と比較しての以上増加りま実施主体》と表表の組織する団体、地域農業再生協議会等	ガ積 と の援 2	定額、 1/2以 内 等	上限額れの有がこれの有ができます。

- 1 ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大 直物貿易法(昭和25年法律第151号)第13条第1項により指定種苗として合格した種 ばれいしょを用いた取組であること。
- 2 省力作業機械の導入
- (1)受益戸数が3戸以上又は受益農業従事者が5名以上であること(2)農業機械のリース導入等は本体価格が50万円以上であること

	(3) 導入する農業機械等の能力・規模が、受益面積等からみて適正であること							
	実旗	遊期間	令和6年度	担	当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5081、直通017-734-9485)		
•	- 23 -							

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	
	実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体 / 地域農業再生協議会

	天旭土1	华州 辰勋 / 佐八 / 個八 / 住息凹件 / 地域辰未刊	г д	加联云		
事業名 産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策 うち基金事業】						
	アピール 稲作の収益力向上や次代への継承に必要な農業機械等のリース導入等ができ ポイント る。					
#		作産地の収益力強化に向けた、販売額の向上や生産コ	予	算額(刊)	6, 375	
事業	生産基	D低減などの取組に必要な農業機械のリース導入等や、 基盤の次代への継承を目的とした農業機械等の再整備	内	国	6, 375	
の趣ら	• 以 5			県	_	
旨			訳	その他	_	
击		又益性向上対策 		補助率	標準事業費	
事業の内容等	2 (1)	生産支援事業 収益力向上に必要な農業機械等のリース方式等による 算入 性産基盤強化対策 後継者不在の農地等での生産機能の継承を目的とした 農業機械等の再整備・改良 等 艾果目標 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 実施主体》 養者、農業者の組織する団体、民間業者 等		1/2以内		
	 【採択 1 2	受要件】 県が設定する基準を満たしていること。 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。 豊業機械等の道入にあっては、木体価格が50万円以上に限る。	z			

- 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。等

稲50ha (中山間地域等 10ha)露地野麦30ha (中山間地域等 10ha)施設野大豆20ha (" 10ha)

 露地野菜
 10ha (中山間地域等 5ha)

 施設野菜
 5ha (" 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間 平成28~令和6年度 担 当 農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)

	1 担い手の育成 研修・訓練 / 労働力確保等								
73.1	実施主体	本別	県						
事	業名	稼げる「	西北型水田農	業」定着加	速化事業	(県単・新	·規)		
	ピールイント	ト農業技	及び収益性の 術の導入効果 高収益野菜の	の最大化を	図る取組	を推進する	لح الح	こもに、着	性軽 北部地域
-4-	-		力不足への対			•	予	算額(秤)	3, 664
事業の	20	のため、ス	「高収益野菜」マート農業技	を 術導入に 』	にる収量・	品質など	4	玉	_
の趣旨	きる)		ットを追求す の拡大を図り				内	県	3, 664
	また	た、津軽北 算する人財	部地域のほ場 を育成しなが				訳	その他	_
-4-			業の導入効果					補助率	標準事業費
事業の内	(2)	スマート	量・品質向上 農機やICT た多様なオペ	を使いこな	すための	新規就農者	æ.	1	_
容等	(3) 多	経営規模 列などの動	・作業に応じ 画配信等によ トを補う収益	る情報提供	の強化		事		
	(1)	収益性の -制」の創	ツやノウハウ	者に気軽に	相談できん	る「トレー			
	(3)	野菜導入	の設直の意欲を喚起安を払拭する						
		業実施主体 (西北地域	》 県民局地域農	林水産部)					
	【令和 1 2 3 4 5	スマート農 スマート農 津軽北部地	西計画等】 電データや固定 と機オペレーター と業技術によるで と域での「トレード での、「トレードリングを での、「アン・「アン・「アン・「アン・「アン・「アン・「アン・「アン・「アン・「アン・	一養成研修・ 作業受託の耳 ーナー制」 創	・ I C T スミ 又組意向調 削設・「トレ	キル向上研修 査の実施 (ーニングフ	修のアー	開催	
実施		令和6~	8年度	担当	農業普及	成県民局地域 振興室 73-34-2111			

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	経営改善経営改善
別	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
	機械・施設の整備	施設導入
	実施主体別	市町村 / 農協 / 個人 / 任意団体

事業名 果樹経営支援対策事業(国庫・継続)								
		果樹の優良品種への改植・新植、改植・新植と同時に実施する小規模園地整備、放任園地発生防止(廃園)等の整備事業及び大苗育苗ほの設置等の推進事業を実施できる。						
事		也自らが策定した果樹産地構造改革計画の実現に向け い手の経営基盤の強化と産地の競争力を高めるため、	予	算額(刊)	*			
事業の	• •	文組を支援する。	内	玉	_			
趣旨		ぶ(公財)中央果実協会を通じて実施する事業であり、 ★、申請書等は県を経由しない。	訳	県	_			
Ħ	冊明日	z、中胡音等は泉を経田しなV'。	八百	その他	_			
事		を備事業 優良品目・品種への改植・新植		補助率	標準事業費			
事業の内	7	関長の日本の種への改権を剥権 りんご普通樹、主要落葉果樹 りんごのわい化栽培、ぶどう(加工用)の垣根栽培 なし等のジョイント栽培		定額 定額	17(15)万円 33(32)万円			
容等	٦	カ りんご超高密植(トールスピンドル)栽培 ニ その他果樹(慣行栽培、省力樹形等)		定額 1/2	73(71)万円			
	(3)	小規模園地整備(全ての果樹) 園内道の新設、傾斜の緩和、土層改良、排水路の新設 放任園地の発生防止対策(伐採、植林)		1/2				
	1	? りんご (わい化含む) ? その他 . 田水・かく水探訳の整備		定額 1/2 1/2	8万円			
	(5) ※ (2)	用水・かん水施設の整備 防災施設の整備 防霜施設、防風施設の新設 2)、(4)、(5)の取組は、(1)の取組と同時に実施 oのであること。	す	1/2 1/2	※事業費は 10a当たり ※()は新 植の額			
		推進事業 に苗育苗ほの設置		1/2				
		受対象者》 財産地協議会が策定した産地計画の担い手農業者等		定額 				
	【採択	!要件 】						

- 【採択要件】

 1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。

 2 受益面積が地続きで概ね2a以上であること。

 - 3 改植・新植の際には、植栽本数が設定された本数を上回ること。 4 防災施設を整備するには、果樹共済及び収入保険に加入又は加入することが確実であ ること。

実施期間	令和2~6年度	担	当	りんご果樹課 生産振興グループ
				(内線5149、直通017-734-9492)

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	経営改善経営改善
別	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
	機械・施設の整備	施設導入
	実施主体別	市町村 / 農協 / 個人 / 任意団体

事	業名	産地生産基盤パワーア	ップ事業 (園芸作物等の先導的	取組	且支援)(国	国庫・継続)
	アピール 果樹の園地整備、災害防止施設整備等の整備事業を実施 ポイント						
#		要の変化に対応するため	算額(刊)	*			
事業の		Fとなる先導的な農業者)改植・新植、小規模園			Н	国	_
の趣旨		ぶ (公財) 中央果実協会		施する事業であり、	内	県	_
Ħ	開 り3	念、申請書等は県を経由	しない。		訳	その他	_
事		、規模園地整備 園内道の新設、傾斜の緩	和 上層改	自 田水・かん水梅	·] []	補助率	標準事業費
業の	•	を備、排水路の新設、防	—		· IX	1/2	_
内容	《事弟 果樹						
等	71412		/				
	【採択要件】 1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。 2 実施面積が1か所当たり以下のとおりであること。 優良品目・品種への改植・新植:地続きでおおむね2a以上						
	小規模園地整備:地続きでおおむね10 a 以上 (ただし、土層改良は地続きでおおむね2 a 以上)						
3 改植・新植の際には、植栽本数が設定された本数を上回ること。 4 防災施設を整備するには、果樹共済及び収入保険に加入又は加入することが確実であること。							とが確実であ
実施期間 令和4~6年度 担 当 りんご果樹課 生産振興グループ (内線5149、直通017-734-9492)							

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	経営改善経営改善
別	生産基盤の整備	ほ場整備
	実施主体別	個人 / 任意団体

事	業名	果樹未収益期間支援事	業(国庫・	継続)					
	ピールイント	果樹経営支援対策事 生する未収益期間の経	• • •		·改村	直・新植し	ンた場合に発		
	果樹産地構造改革計画の実現に向けて、優良品種・品目 予第 への改植等を促進するため、植栽後発生する未収益期間(4)						*		
事業の	年間を	X恒等を促進するため、 Z想定)について、事業9 愛を行う。		, - , , ,,,, ,		玉	_		
趣旨		5を11 り。 ぶ(公財)中央果実協会	、たいる ド マ 住	2 歩していて 車巻で	内	県	_		
Ħ		補助金、申請書等は県			訳	その他	_		
事	,	対象となる改植等につい 果樹経営支援対策事業	-	亲其般パワーアップ	重	補助率	標準事業費		
業の	美	・未倒性者又扱が水事業 きの「園芸作物等の先導 前が対象				定額	22万円/10a		
内容等	(2)	改植・新植実施年の翌 M費の1/2相当額(5.5万			5.5万円/ 10a×4年間				
,,,,,,,		を実施する地域で、果樹					0		
実施期間 令和 2 ~ 6 年度 担 当 りんご果樹課 生産振興グループ (内線5149、直通017-734-9492)									

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的	担い手の育成	その他(担い手への支援)
別		
	実施主体別	地域協議会

事	事業名		5的機能支払3	交付金(国庫	重・継続)						
	ピールイント	わた	集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来に わたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に 取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする。								
中			と 対地域の高い				予算	章額(刊)	2, 072, 782		
事業の	が生	じる状	こよって支えり、これにあり、これの名はが出	また、水路、	農道等の維	特管理に対	内	国	1, 036, 391		
趣旨	るこ	とも懸	その負担が増え 係念される状況 を集まれるよ	兄にあるため)、多面的機	能が今後と		県	518, 197		
日		-	を揮されるよ ・後押しする。				訳	その他	518, 194		
+			生持支払					補助率	標準事業費		
事業の内	0	の者で	き者のみで構成される?		カ組織又は農	業者及びその	の他	国 1/2	_		
容等		農地	受対象 地法面の草刈 中全活動 等	り、水路泥上	上げ、農道の	砂利補充等の	の基	県 1/4			
	2 資源向上支払 (1)対象者 地域住民を含む活動組織 (2)支援対象 ・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・植栽による景観形成、ビオトープづくり ・施設の長寿命化のための活動 等										
	3 交付単価 (単位:円/10a)										
	地目 ①農地維持 ②資源向上 ③資源向上 ①、②及び 支払 (共同 支払 (長寿 ③に取り組 活動) 命化) む場合										
	田		3,000	2, 400	4, 400	9, 200	-				
	畑		2,000	1, 440		5, 080					
	<u> </u>	地	250	240	400	830	IJ 				

【採択要件】

- 1 資源向上支払の対象農用地は、農振農用地区域であること。
- 2 農地維持支払の対象農用地は、上記以外に地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地も対象。

【令和6年度実施計画等】

交付対象農用地面積:44,340ha

実施期間	平成26年度~	担	当	農村整備課 生産基盤整備グループ
				(内線4884、直通017-734-9554)

目	地域を変えるための切り口	体制整備等
的	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
別		
	実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事	業名	産地生産基盤パワ	ーアップ事	写業(収益性向上対策)[』	果樹](国庫	・継続)
	アピール 果樹の共同利用施設及び農業機械等が導入できる。 ポイント						
#		と	算額(秤)	213, 885			
事業の	地に対	対し、必要な農業機	械の導入	どに計画的に取り組む産 及びリース導入や集出荷	4	玉	213, 885
の趣	施設)整備等を総合的に	文援する。		内	県	_
旨					訳	その他	_
+	1 生産支援事業 事 農業機械等の導入やリース導入、生産資材の導入等						標準事業費
事業の	,		ソーへ等ノ	く、生産資材の導入等		1/2	_
の内容		整備事業 亳出荷貯蔵施設、農	産物処理力	口工施設等			
容等		美実施主体》 美者、農業者の組織	ナス 田休	兄. 問.类. 学.			
		そ1、 反来1 り 紅帆	9 公団件、	以间未有 寸			
	 【採択	 !要件】				J	L
			、施設の整	・ 備による全ての効用によっ		/ ///	_ , ,
	模	に即した稼働期間と	処理量等を	らいて投資効率が1以上とな 確保することが確実と見込む 本体無数が50天円以上に関	まれ	, ,	た、施設の規
	4		•	本体価格が50万円以上に限か250ha以上(中山間地域等は	_	以上)であ	らること。 等
		会社青研	,				
実施期間令和2年度~担当【生産支援事業】 りんご果樹課りんご果樹課生産振興グループ (内線5149、直通017-734-9492)							
	【整備事業】 農林水産政策課 産業技術高度化推進グルー (内線3232、直通017-734-9474)						

目 地域を変えるための切り口 一的 機械・施設の整備 別	
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / 任意団体

	実施主体	本別	県 / 市町村 / 農協 / 法	人 / 任意団体						
事	事業名 強い農業づくり等産地条件整備事業(国庫・継続) 【強い農業づくり総合支援交付金】									
	アピール 土地利用型作物・野菜・畑作物・果樹等の生産体制ポイント 設が整備できる。					帯のための)共同利用施			
+			いて中心的な役割を果た		予	算額(刊)	_			
争業の						国	_			
趣旨	7年7日で			内訳	県	_				
Ħ	百					その他	_			
+		E地基幹施	- · 			補助率	標準事業費			
事業の内	(2)	集出荷貯	理加工施設 蔵施設 高度化施設 等			1/2 3/10	_			
容等	《事業実施主体》									
	1 カ	、5名以」 成果目標ℓ	事者(農業(販売・加工等をであること。) 基準を満たしていること(ないようで)	ポイントとして反映)	0					

- 3 施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること(費用 対効果において投資効率が1以上となること)。
- 4 施設の整備の総事業費が、原則として5千万円以上であること。
- 5 事業実施地区の対象作物の作付面積が、おおむね次に掲げる規模以上であること。等

稲	50ha (中	山間地域等	等 10ha)	露地野菜	10ha	(中山間	引地域等	5ha)
麦	30ha (IJ	10ha)	施設野菜	5ha	("	1	3ha)
大豆	20ha (IJ	10ha)	果樹	10ha	("	!	10ha)

実施期間令和4年度~担当農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ
(内線3232、直通017-734-9474)

目 地域を変えるための切り口的 別	体制整備等
実施主体別	県

事	事業名 中南型りんご高密植わい化栽培導入推進事業(県単・継				• 継糸 ———	売)	
アピール りんご産地の労働力不足に対応した高密植わい化栽培の支援体制を強化す とともに、栽培技術や苗木の早期供給に向けた実証等、高密植わい化栽培の 入を推進する取組を行うことで、りんご生産量の維持を図る。					· ·		
+		日地名内では、第			予算	章額(秤)	2, 821
事業の	培」の	レて、早期多収で軽労化が₪ ○ニーズが急増しているが、 合不足が課題となっている。	栽培技術の	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	内	玉	_
趣旨	本事	□介足が課題となっている。 ■業では、中南地域をモデバ 系機関の情報共有と支援体制	レ地域として		訳	県	2, 821
日	園を活	『機関の情報共有と文張体情 5用した安定生産と、苗木の 長証及び早期普及を推進する	つ早期供給は	•	可人	その他	_
+	•				المرا _{حة} ا	補助率	標準事業費
事業の内容等	事 (1) 関係機関を構成員とする「中南地域高密植わい化栽培推進研究会」(R5設立)の開催						
実施期間 令和5~7年度 担当 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室(直通0172-33-2903)				奎 部			

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	実施主体別	県

事	事業名 中南の米粉生産・利用拡大推進事業(県単・新規)						
アピール 中南の米粉の生産と利用を拡大することにより、米粉月ポイント 田活用の有望品目の一つとなる。				用米が地域	域における水		
+		※情勢や異常気象などによる。 ・			予算	章額 (刊)	4, 215
事業	将来像	1、主食用米の需要が減少値 象を見据え、中南地域におり ないた 佐岡 ははるため、 2008	ナる水田利温	5月の一品目と	—	国	_
の趣り	の生産	∜粉を位置付けるため、米粉 €を山間部の水田を含め中ℙ 中毒の火炒な休田↓な奈県	南管内の生産	産者に普及する	内	県	4, 215
山口	-	中南の米粉を使用した商品)米粉の需要及び生産を拡力		企画等により、	訳	その他	_
事		、 、 粉の利用拡大推進体制の構 ないに係る情報状态と推進体		・ み ・	加生	補助率	標準事業費
業	業者、関係機関を構成員とする「中南地域米粉生産利用推進				-		_
の内容等	の 協議会」を設置 内 容 2 米粉用品種「あおもりっこ」の普及拡大						
実施期間 令和6~8年度 担当 中南地域県民局地域 農業普及振興室・りんで直通0172-32-3305(のんご農産	E 課			

目	地域を変えるための切り口	調査等 / 安全・安心な農産物生産
的	6 次産業化の推進	加工・販売促進
別		
	実施主体別	地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等

事	業名	現場解決型「ドクタ	7一」派遣	制度(その他・継続)			
	アピール 農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの研ポイント 究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。						
#				のあった課題を解決す	予算	章額(秤)	運営費交付金
事業の		の、産業技術センタースりまとめ、技術指導		が現地に出向いて解決 を行う。	内	玉	_
趣旨					訳	県	_
Ħ					μ/	その他	_
事	1 月 (1)	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ませると	工業者等が、産業技術で	フンノ	補助率	標準事業費
業の	(2)	マーの担当研究所に派 担当研究所が研究員	遣研究要			_	_
内容等	ド (3)研究員が現場に出向き、課題の解決策を農林漁業者等と						
	2 費用負担 取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁 業者や加工業者等、各々の持ち出し 〈例〉研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター 試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者						
		で援期間 原則として1年以内					
	4 支援内容と相談窓口						
	支援内容 相談窓口 水稲、畑作、野菜、花き、農林総合研究所、野菜研究所、 県樹、畜産、林業・木材、りんご研究所、畜産研究所、 きのこの生産技術 りんご研究所、畜産研究所、 株業研究所 食品の加工技術 食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所						
実施期間 平成21年度~ 担当 農林水産政策課 産業技術高度						進グループ	

目 地域を変えるための切り口 _	調査等 / 中山間地域振興
的農地の利用集積	遊休農地対策
別 生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道)
実施主体別	県

事	業名	中山間地域総合整備事業(国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金、中山間地域農業農村総合 【農山漁村地域整備交付金、中山間地域農業農村総合	合整值	講事業 】	
アピール 立地条件の悪い中山間地域において、多様なメニューに取り組むこと ポイント 総合的に整備を行うことができる。				ことができ、	
#	過疎化や高齢化が進行している中山間地域において、立 予 地条件に沿った農業生産基盤の整備や生産・販売施設等と				946, 316
業					520, 473
の趣ら		農業・農村の活性化や新たな就業機会の創出などを図された、国土・環境の保全等に資する。	内	県	287, 919
山田			訳	その他	137, 924
#		養業生産基盤整備事業 開業用用機 M (2) 開業軟件 (2) (2) (3) (4) (4)	•	補助率	標準事業費
事業の内容等	(4) (10) 2 (1) (13) (15) (13) (15) (17) (19) 事県 - 採 町農	農業用用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) ほ場整備 農用地開発 (5) 農地防災 (6) 客土 (7) 暗きょ排 農用地の改良又は保全 (9) 土地基盤の再編・整序化 埋蔵文化財調査 農村生活環境整備事業 農業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備 農業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整備 地域農業活動拠点施設整備 (8) 集落環境管理施設整備 交流施設基盤整備 (10) 情報基盤施設整備 市民農園等整備 (12) 生態系保全施設等整備 地域資源利活用施設整備 (14) 施設補強整備 施設環境整備 (16) 歴史的土地改良施設保全整施設集約整備 (18) 交換分合 集落土地基盤整備 (18) 交換分合 集落土地基盤整備 (20) その他施設 美実施主体》 (20) その他施設 養実施主体》 (20) その他施設 養実施主体》 (20) その他施設	水 備備 備一 村 をけ と	める地域~	, ,

【令和6年度実施計画等】

1 実施地区数:8地区

2 関係市町村:三戸町他9町村

実施期間	平成2年度~	担	当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555)
------	--------	---	---	---

目	地域を変えるための切り口	調査等 / 中山間地域振興
的	農地の利用集積	遊休農地対策
別		
	実施主体別	県

事	事業名 中山間ふるさと水と土保全対策事業 (その他・継続)					
-	アピール 基金の運用益等を活用し、人材育成、施設や農地のポイント 性化が図られる。		り利治	刊活用等の住民活動の活		
+	事 と、それらの施設を通じて行われる地域住民活動の活性化 - 業 を図るため、活動を推進・支援する。			章額 (刊)	14, 630	
業				玉	_	
の趣し			内訳	県	14, 630	
∐ □				その他	_	
		問査研究事業	ヘンナ	補助率	標準事業費	
事業の	地域住民が行う土地改良施設や農地の機能強化及び保全 動に関する基本的対策の作成及びこれに要する調査				_	
の内容等	2 研修事業 地域住民活動をリードする指導者を育成するための研修会					
	3 推進事業 (1)地域住民が行う保全活動等への支援 (2)地域の未来を担う子供たちに、農村環境や農業用施設を 保全することの重要性を学ばせるための体験学習会を支援 (3)地域が行う清掃キャンペーン等への支援 (4)地域住民が行う土地改良施設の維持・保全活動への支援					
	《事 県	美実施主体》				
	以下	【要件】 「のいずれかに該当する市町村における活動で、支援を受ける。」 はばば道士 スォのでも			住民活動の活	

性化に関する推進指導及び助言等を行う人材が指導するものであること。

- ①過疎法、山村振興法、半島振興法、又は特定農山村法の指定地域を含む市町村
- ②市町村基金を設置している市町村
 - ※①又は②に該当する場合に、事業対象となる。

(藤崎町、おいらせ町、階上町を除く全市町村)

【令和6年度実施計画】

- 1 調査研究事業:なし
- 2 研修事業:全国研修会への派遣、県内研修会の開催等
- 3 推進事業:支援予定地区数27団体、運営委員会の開催、関係誌の購入配付、 県主体啓発普及事業の実施等

実施期間	平成5年度~	担	当	農村整備課 農村環境整備グループ
				(内線4888、直通017-734-9555)

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 / スマート農業
	実施主体別	県 / 市町村 / 農協/ 協議会

人地工作为						
事業名 グリーンな栽培体系への転換サポート事業 (国庫・継続) 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 (R5補正)】 【みどりの食料システム戦略推進交付金 (R6当初)】						
	ピール イント	環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術を 証に係る取組を支援。	取り)入れた素	践培体系の実	
事	,	他に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に	予	算額㈜	3,000	
事業の	への	る先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」 転換に向けた、各産地に適した技術の検証、栽培マニ		国	3, 000	
の趣旨	援する	レの策定、産地戦略の策定、情報発信などの取組を支 ることで、技術の普及を図る。 し、これ共体体系な関係に展開するため、展開生産地	内和	県	_	
	-	リーンな栽培体系を県域に展開するため、展開先産地 訴 おける検討会等開催、展示ほ設置等の取組を支援する。		その他	_	
击		ブリーンな栽培体系への転換(R6当初、R5補正)	<i>T</i>	補助率	標準事業費	
事業の内容等	(1) (1) (2) (3) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等 (1)の検証に必要なスマート農業機械等の導入 (1)と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物 対する消費者の理解醸成 グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアル作 産地内への普及に向けた産地戦略の策定 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信 以の展開(R6当初) ガリーンな栽培体系を県域に展開するため、展開先産地 おける検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援 と実施主体》 の議会、②都道府県、③市町村、④農業協同組合 と実施地区の農業者の参加を必須。 の場合は、県または農業協同組合が必須の構成員。 の場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 が場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 が場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 が場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 が場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 が場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 が場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。	に成等	定額	上300有資、境技組60ス業応ののりはみ額引限万機す複負術む万マ技す生検組6交を上業円農る数荷に場円一術る産証む当付00)費 業技の軽取合)トにた方に場初上万	

【採択要件】

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術それぞれ一つ以上取り組むこと。 (環境にやさしい栽培技術)

化学農薬使用量又は化学肥料使用量が低減できる技術、水田からのメタン排出削減ができる技術、バイオ炭の施用、生分解性マルチの利用等

(省力化に資する技術)

リモコン式除草機、抵抗性品種の導入、うね立て同時施肥技術などの作業負担軽減が見込まれる技術

実施期間	令和4年度~	担当	農産園芸課 環境農業グループ
			(内線5086、直通017-734-9353)

目的	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
別	機械・施設の整備	l リース
	実施主体別	市町村/協議会

7//62-11/31 14-111/ MMXZ						
事業名 青森県有機農業等推進事業費補助(国庫・継続) 【国庫事業名:みどりの食料システム戦略緊急対策交付金(R5補正) みどりの食料システム戦略推進交付金(R6当初)】						
	ピール イント	市町村主導による有機農業の産地化に向けて、実施 生産から消費・流通までの一環した取組を支援	計画	画の策定や	で有機農業の	
+		成ぐるみで有機農業の産地づくりを目指す市町村等が、 #************************************	予	算額(刊)	7,000	
事業	費・液	農業実施計画の策定や、その実現に向けて生産から消 充通までの一環した取組を行うことで、有機農業先進	Н	国	7, 000	
の趣旨	モア/ 	レ地区の創出を図る。	内	県	_	
目			訳	その他	_	
+		「機農業実施計画の策定 ・ 左機農業実施計画の策定		補助率	標準事業費	
事業の	7) 有機農業実施計画策定に向けた取組 ア 検討会の開催 イ 試行的な取組の実施) 有機農業実施計画策定の周知等によるオーガニックビレッジ宣言の実施 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 1 で策定した有機農業実施計画の実現に向けた取組の実施) 検討会の開催 		定額	上限事業費	
内容等	(2) 2 存 (1)			(機械 リース は1/2 以内)	1の有機農業実施計画を策定する 市町村1か 所あたり 1,000万円	
	(2) 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 2に (3) 課題解決に向けた調査等 は、 (4) 有機農業実施計画の変更 定後					
		芝実施主体》市町村又は市町村が参画する協議会 			円、翌々年 度は600万 円	
	1777	女 []				

- 1 事業実施計画が、事業の目的に照らし適切なものであり、かつ、当該計画の目標の達成が見込まれる内容となっていること。
- 2 事業で実施する各種の取組について、ホームページや広報誌、市町村が実施するイベント等の場を活用して広く普及させることにより、本事業の効果をさらに高めていることが示されていること。
- 3 事業実施主体となる市町村においては、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟していること、又は加盟する予定があること。

【令和6年度実施計画等】 黒石市

実施期間 令和4年度~ 担当 農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	実施主体別	市町村/協議会

上								
事	事業名 青森県有機転換推進事業費補助(国庫) 【国庫事業名:みどりの食料システム戦略緊急対策交付金(R5補正) みどりの食料システム戦略推進交付金(R6当初)】							E)
	ピール	新たに	有機農業を開	始する農業	者に対して支援を	行う。		
+					する慣行農業から		算額(刊)	3,000
事業	り組む	らうとする	新規就農者が		き者や有機農業に取 こ有機農業を行うた	-	国	3,000
の趣旨	めの耳	対組の支援	を行う。			内訳	県	_
Ħ						司	その他	_
+		* 1/2/2 4/14		,		ا ــا ــــــــــــــــــــــــــــــــ	補助率	標準事業費
事業の内容等	事 国際水準の有機農業に新たに取り組もうとする農業者に対し、種苗や肥料といった生産資材の切り替え等に係る転換初 定額 年度の掛かり増し経費ついて支援する。 (1)対象者:慣行農業から国際水準の有機農業に転換する農業者又は国際水準の有機農業に取り組もうとす							
	2 対象者1人当たりの下限面積は10 a とする。 【令和6年度実施計画等】 黒石市							
実施期間 令和5年度~ 担当 農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)					,			

目	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
的	6 次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
別	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	実施主体別	県 / 個人 / 任意団体

事業名 女性起業課題解決・活躍促進事業(国庫・継続 【地域女性活躍推進交付金】			(国庫・継統 <i>)</i>				
	アピール 農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起ポイント に向けた支援を行う。				生起美	美が抱える	る課題の解消
事		性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性 躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育				章額(秤)	2, 967
事業の		世域活動等の発展を図る		7. 好性起来多07月	内	玉	397
趣旨					訳	県	2, 570
Ħ					可	その他	_
重	-					補助率	標準事業費
事業の内容等	1 女性起業の促進 (1)実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態 調査を実施 (2)基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得の ための基礎的な講座を開催(各県民局1回) (3)ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催 (年2地区) (4)女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介 2 起業活動支援 (1)事業経費の補助						1,000千円
	県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。 【令和6年度実施計画等】 未定						
実施	地期間	令和5~7年度	担当	農林水産政策課(內線4989、直通01			

	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
目	担い手の育成	経営改善 / その他(IT化)
的	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
別	生産基盤の整備	その他(飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	実施主体別	その他(公益社団法人あおもり農業支援センター)

事	業名						
1	ピールイント	育成を図る	るため、草地				
士		産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積 第777年7月標本大の地域内の土地窓泊な短料基盤した。	予	算額(刊)	146, 575		
事業の	て活月	単による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤としますることにより、畜産主産地の形成と地域経済の活	内	玉	107, 590		
趣旨					38, 985		
目					_		
古		事業内容		補助率	標準事業費		
事業の内容等	の 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 国50% 内 (2)農業用施設整備 県15% 容 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、						
	【採択要件】 1 草地整備型(公共牧場整備事業) (1)活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2)公共牧場の既存草地面積が100ha(中山間地域は50ha)以上であること。 (3)公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。 (4) 東業完了後の受益面積が60hg(中山間地域は30hg)以上であること。						

- (4) 事業完了後の受益面積が60ha (中山間地域は30ha) 以上であること。
- 2 畜産担い手総合整備型(再編整備事業)
- (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。
- (2) 事業参加者が10人(中山間地域については5人)以上であること。
- (3) 家畜飼養頭数 (豚換算) が2,000頭 (中山間地域は1,000頭) 以上であること。
- (4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。
- (5) 受益草地等の面積が30ha (中山間地域は15ha) 以上であること。

【令和6年度実施計画等】

和平地区(田子町)、むつ・東通地区(むつ市・東通村)、八森地区(六ヶ所村)

実施期間	昭和59~令和9年度	担	当	畜産課 飼料環境グループ
				(内線4823、直通017-734-9497)

目	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興/ 環境保全
的	担い手の育成	研修・訓練
別		
	実施主体別	県

実施主体別								
事	業名	環境負荷	低減による持約	売可能な農	業実践拡大事業(国庫・新規)			
	ピールイント	肥料コス	トの低減を図り	の、環境に	やさしい農業の取締	且を打	広大する。	
+	-	土壌診断に基づく土づくりと環境にや				予算額(秤)		16, 391
事業			質需要に応えり と農業所得の約	_	・安心で良質な農を図る。	—	国	3, 229
の趣						内	県	13, 162
山口						訳	その他	_
+			デジタル化と分		• • •	m 4.	補助率	標準事業費
事業の内容	事 (1) デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充 (2) 輪作、緑肥作物の導入、堆肥の施用など肥料費削減効果をまとめた指導マニュアルの作成 (3) 総合診断実践展示ほの設置、現地検討会の開催 2 堆肥等有機質資源の活用促進 (1) 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施 (2) 堆肥等の有効性の実証・展示 (3) 堆肥等の活用・定着を促す畜産農家とのマッチング 3 環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 (1) エコ農業実践塾、有機農業指導員養成研修会の開催 (2) 水稲有機農業の取組拡大に向けた有機農業指導員による						_	_
実加	相談活動、栽培技術情報の収集・整理、モデル展示ほの設置、研修会の開催 【令和6年度実施計画等】 1 (3)の土壌三要素総合診断実践展示ほ設置:県内8か所(津軽3、県南5) 2 (3)の堆肥等の有効性実証・展示ほ設置:県内6か所(津軽4、県南2) 3 (1)のエコ農業実践塾:チャレンジコース20人程度、スキルアップコース10人程度3 (2)のモデル展示ほ設置:県内1か所(津軽1) 実施期間 令和6~8年度 担 当 農産園芸課 安心推進グループ (内線5081、直通017-734-9352) 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)							

目 地域を変えるための切り口 的 別	安全・安心な農産物生産 / 環境保全
実施主体別	法人 / 任意団体

実施主体別 法人 / 任意団体								
事	業名	環境保全	型農業直接支払	交付金(国	国庫・継続)			
	ピールイント	環境保	全に効果の高い	営農活動に	こ取り組む場合	に支払	爰を行う。	
#	化学	学肥料・化	学合成農薬の使	ラ用を県の'	慣行レベルか	予算	額(秤)	57, 520
事業の	防止や	や生物多様	低減する取組と性保全に効果の	合わせて、	、 地球温暖化 活動を行う農	н.	国	38, 786
の趣旨	来 有[2]	団体等に支	後を 行り。			内	県	18, 734
Ħ						訳	その他	_
₩		対象者	勿燃斗フ団				補助率	標準事業費
業				る法人 等	学		玉 1/0	_
の内	事業 (1)農業者の組織する団体 (2)複数の農業者で構成される法人等 3 対象活動及び交付単価 対象活動 有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 (当力バークロップ等の取組を実施した場合有機農業 そば等雑穀、飼料作物 (当力バークロップリビングマルチ ※() 内は果樹の場合 (力バークロップリビングマルチ ※() 内は小麦、大麦等の場合 (方、位置生栽培不耕起播種 (力が、) 内は小麦、大麦等の場合 (方、位置生栽培不耕起播種 (力が、) 内は小麦、大麦等の場合 (力が、) 大棚は下り、 (土地域特認) 水稲 (1 PMと組み合わせた (1 PMと相母				(新規取組面積あ)	で (円) (円) (たり)	1/2 市町村 1/4	取組を実施して
実施	短期間	vること。 平成23	 ~6年度	担当	農産園芸課 (内線5087、直			

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / スマート農業
	実施主体別	県

実施主体別 県									
事業名 三八にんにく産地ステージアップ事業(県単・継続)									
	ピールイント	の高い三	八型省力化技	なのにんにく産地をステージアップさせるため、小規模でも省力効果 、型省力化技術の導入の検討や種苗増殖技術の向上、若手生産者によ 産地の情報発信に取り組む。					
事		•			ちステージアップす たスマート農業の	予	算額(刊)	1, 943	
業の	実証や	や、収量品	質向上のため	の優良種苗	古の増殖技術に対す 開催などによる三八	内	玉	_	
趣旨			ンづくりを実		ME & C 10 & D = / 1] 訳	県	1, 943	
I						F/ \	その他	_	
事			化技術体系の 対応する省力				補助率	標準事業費	
事業の内	7	中山間	でも装備可能械の先進地調		_	_			
容等	フ	三八にんにく省力化検討会の開催 三八型省力機械導入に向けた研修会の開催 市町村、農協、関係機関などによる課題解決策の検討							
			苗増殖技術の 者を対象とし	***	増殖技術研修会の開	催			
	(1)	にんにく 県内外 穫」「香り)」「味」など	開催 八にんにく	のブランド「風景」「	収			
		美実施主体 (三八地域	》 県民局地域農	林水産部)					
	【令和6年度実施計画等】 1 中山間でも装備可能な省力機械の実証 2 省力機械の先進地調査 3 三八型省力機械導入に向けた研修会の開催 4 にんにく優良種苗増殖技術研修会の開催 5 にんにく収穫体験会の開催								
農業普及振				三八地域県民局地域 農業普及振興室 (代表0178-27-					

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / スマート農業
	実施主体別	県

実施主体別 県									
事	業名	三八地域	肉用子牛生産	推進事業(県単・継続)				
	ピールイント	入を進め		子牛損耗率	を活用した安全で省 の低減と育成技術の				
事						予	算額(刊)	2, 699	
事業の	省力化	上に努め分	娩間隔の改善	を目指して	きた。これにより、	н-	国	_	
の趣ら	率が県	県平均より	も高い。	•	子牛出生後の損耗 オラを活用した分	 	県	2, 699	
⅓Ⅲ	娩管理	里の実証と	像認識AIᄸ 、子牛育成期 増加を図る。	その他	_				
車	-	ロ牛子牛の 複合経営	補助率	標準事業費					
事業の内容	, ,	復合経営 (画像認 シンポジ 分娩管理	_	_					
等	2 和牛子牛育成技術のステップアップ (1) 三八和牛子牛育成サポートチームの設置 ア 重点指導農家に対する改善策の巡回指導 イ 先進地事例調査の実施 (2) シンポジウムの開催(再掲) 分娩管理の省力化と損耗改善に係る技術の普及 《事業実施主体》 県(三八地域県民局地域農林水産部)								
	【令和6年度実施計画等】 1 複合経営及び大規模飼養農家での画像認識AI登載の分娩監視カメラによる事故防の実証 2 サポートチームによる巡回指導の実施 3 シンポジウムの開催								
実施	実施期間 令和4~6年度 担 当 三八地域県民局地域農林水産部 畜 (代表0178-27-5111、内線23								

 目 地域を変えるための切り口
 安全・安心な農産物生産

 的 担い手の育成
 新規就農

 別 機械・施設の整備
 施設導入 / 機械購入

 実施主体別
 市町村 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名 野菜等産地力強化支援事業(県単・継続)							
	ピールイント	こめ、省力	力化に必要な				
事		英・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、 毎間の割減等の公力化と向けた抜け機の収穫機 パイ	予	算額(刊)	21,000		
業	プハワ	時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培 スマースの道 れた 声響 オス	4	国	_		
の趣ら		「る耐雪型パイプハウスの導入を支援する。	内: 訳:	県	21,000		
加				その他	_		
+		事業内容 公共(NFI)		補助率	標準事業費		
事業の内容等	(2) 《事 市	省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、 プハウス自動開閉装置、かん水装置等 施設園芸型 耐雪型パイプハウスの導入(税抜、資材費のみ) 美実施主体》 J村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者 所規就農者等		1/4以内	- ※上限事業 費あり		

【採択要件】

- 1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要 品目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。
- 2 省力化型の場合
- (1)作業時間を10パーセント以上短縮させる機械・設備であり、地区における作付面積が、露地栽培はおおむね3~クタール、施設栽培はおおむね1~クタール以上の産地であること
- (2) 集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込まれること
- 3 施設園芸型の場合
- (1) 毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること
- (2) 新たに施設栽培に取り組む場合は、その栽培面積が3アール以上であること
- (3) 栽培面積が増加すること
- (4) 既に施設栽培に取り組んでいる場合は、事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団(営農集団)であって、当該集団の施設栽培面積の計が30アール以上であること。ただし、省力化型と同時に施設を導入する場合は、1社(者)でも可能とするが、導入後の施設栽培の取組面積が20アール以上であることいずれの場合も、導入するハウスが1棟あたりおおむね330㎡以上であること

実施期間	令和6~9年度	担	当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ
				(内線5081、直通017-734-9485)

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	実施主体別	市町村 / 農協 / 漁協 / 水産加工業協同組合 等

							<u>_</u>
事	業名	市町村等農林水産物放射	売)				
	ピール	,,,	物質検査を行 こができる。				
+	, ,	対性物質検査により、地域	予算	章額(刊)	600		
事業	性を値	雀保する。			-1-	国	_
の趣					内	県	600
山口					訳	その他	_
1	•	事業内容 	/)	- 11 6 1 11 11 FG - 15 -		補助率	標準事業費
業			勿に含まれる	る放射性物質の検金	全に	1/2以内	_
の 内 容 等	事 市町村等が行う農林水産物に含まれる放射性物質の検査に 業 要する経費に対する補助 1/2以h - の 力 2 補助対象経費 測定試料のサンプリング等の旅費、打合せ等の旅費、有料						
,1.2	未定		I=			u	0
実施 	拉期間	平成24~7年度	担当	農産園芸課 安心 (内線5082、直通0			

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	実施主体別	農林水産物加工品製造業者

事業名 農林水産物加工品放射性物質調査事業(県単・継続)							
	アピール 県内の農林水産物加工品製造業者が指定の検査機関でポイント 査を行う場合、検査費用の補助により、事業者の負担を軟						
+		対性物質検査により、県産		物を主原料とした	予算	章額 (刊)	600
事業	加土店 	品の安全性を確保する。			. [.	国	_
の趣					内	県	600
□□					訳	その他	_
事	· ·	事業内容 県内の食品製造業者から	の仕掛に甘	さた (吐) 生 オ	k IB	補助率	標準事業費
事業の内容等	(薬れ) (2 ウ材費 事業 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	別師会食と水の検査センタの放射性物質の検査に要する放射性物質の検査に要する放射性物質の検査に要する対象経費(一財)青森県薬剤師会が、半導体検出器を用いて行いとする加工食品に含まる。 とまたまでは果内に加工工具の企業とは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	ターが実施す する経費に対 食と水の検査 で うの放射性を ひめる主体》	ける、加工食品に含 対する補助 室センターがゲルマ の農林水産物を主な 物質の検査に要する	さま 二原経	消費税 を額の 1/2以内	
【採択要件】 1 県内企業又は県内に加工工場を有する企業(産地直売所を含む。)である 2 加工品の原材料の50%以上が県内で生産された農林水産物であること。 3 検査の結果、食品衛生法における放射性セシウムの基準値を超過した場等に従うこと。 4 検査に必要な検体量や搬入方法、手順などは、指定の検査機関の指示に従 【令和6年度実施計画等】 指定の検査機関:(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センター							
実施	<u></u> 拖期間	平成24~7年度	担当	農産園芸課 安心 (内線5032、直通0			

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
	実施主体別	県

<u> </u>								
事	業名		サル農業推進 村振興交付金		i・継続) 言対策)、工賃向上計i	画支	援等事業	1
	アピール 農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会ポイント							貢献する。
事				_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	出や情報発信により ストップ窓口の機能	予	算額(刊)	16, 213
争業の	強化に			-	交生等の応援機運醸	内	玉	12, 646
趣旨	<i>130</i> , () 4	X Y MILU o				訳	県	3, 567
						ну	その他	_
事			理解促進と受 のための情報		! 供		補助率	標準事業費
#業の内容等	(2) (3) (1) (2) (3) (3)	JA農チ「ンワ各地農農マー組ユノ新農特農の業ャユースン地域業業ツーのニウ卒業別業広者レバートス域段側ジチー輪バフ就高支経報とンバーットに階とヨンーの一ク農校援営	や農ジー プッおの福ブグ 拡サマ等と学界業農ル 窓プけワ祉トコ 大ルルに特校ホ団福農 口窓るン側レー (農シ向別生一体の業 機の絡トマナィ 携推のた援のなび施 の能運会ッッーネ (進開取学農	一福(D) 強営議プチ研ー 建会催組校家ジ祉A、証 と接開口グのー 福の各援農習を業業野 人 催ので開研 祉開県 業の活所・野 財 運き催修 部催民 交実	で育成 (各県民局 年3回) (各県民局 年3回) (営費を支援 る人財の育成 (金) (の開催 、商工労働部、教育所 (全県 年2回) (会県 年2回) (1) (1)	;		
実施	色期間	令和6~8	8年度	担当	構造政策課 担い ーサル農業推進プ (内線5034、直通	コジ	エクトチ	ーム

目	地域を変えるための切り口	地域の活性化
的	6 次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
別	担い手の育成	研修・訓練
	実施主体別	県 / 法人 / 個人

事	事業名 あおもり食品産業強化サポート事業(県単・継続)								
アピール □「地域の6次産業化」の取組を推進するとともに、相談活動や商品力アッポイント 研修会、販路開拓のための商談会等を実施する。							新品力アップ		
			•		と」を推進するとと	予	算額仟別	3, 080	
事業	アップ				動や事業者の商品力 の商談会等を実施す	r	玉	_	
の趣	る。					内	県	3, 080	
山田		訳 -						_	
+		_ , .	次産業化」推		3 /LLI	ı	補助率	標準事業費	
事業		<i>y</i> .,,,,	化スキルアッ	ノ州修の第	引催		_	_	
の内容	(1)	食産業相	ス強化対策 談活動の実施		まって乳栗 (※人にさ	⇒ 出巾			
容等		略課及び	各地域農林水	産部農業普	『口の設置(総合販売 『及振興室の7か所) 『提供に向けた訪問?』	-			
			乗者に対 9 る ップ研修会の		7定保に四りた前旬代	1 到)			
			ャンス拡大対		・人类学のマッチング	· 			
	(2)	が開催 が開催り	事業者と 泉外 食産業支援サ	イトの運営	:企業等のマッチンク :	又			
]	L	
実別		令和6~	8年度	担当	食ブランド・流通 ループ	.,			
					(内線5016、直通	017	7-734-	-9456)	

目	地域を変えるための切り口	地域の活性化
的	6 次産業化の推進	農泊
別		
	実施主体別	県、その他(農泊実践者等)

	実施主体別 県、その他(農泊実践者等)							
事	事業名 「あおもり型農村RMO」育成事業のうち、農泊による関係人口創出の推進(国庫・新規) 【事業1:国庫 事業2:中山間地域ふるさと活性化基金】							
	ピール イント	/* ** /			創出手法を学ぶ研修 の支援、農泊の受入		_ , , , , ,	. ,,
					すすめるため、農	予	算額(秤)	11, 968
事業	の認知	田度向上に	向けたプロモ	ニーションの	で図るほか、農泊 実施、農林漁家民		玉	6, 834
の趣に	循の例	催保・育成	など受入態勢	の強化に取	り組む。	内	県	5, 134
山口						訳	その他	_
古					のうち、農泊による	関	補助率	標準事業費
事業の内容等	(1) (2) (2) (1) (2) (3)	多 た 支 国 ① ② ③ 泊農団受入様農め意援※ 内動国 モ 台 に 受林体入拡な的の欲 同R外画内観ート湾中お 入漁に団大受関手あ 事Mの作外光シッの学け 態家よ体に	法る 業のプ成の交ョプ相校る 勢民るに向のを農 のスロに教流ンセ互等農 強宿情よけ教学泊 あタモよ育推 一交に泊 化新報るた育ぶ実 おーーる旅進 ル流お等 事規交県プ旅研践 もトシ情行部 スのけの 業開換外ロ行修者 りアョ報関や や継る相 (業会かモの	得や会等 型ッン発係農 教続学談 継者のらー分のに 農プの信者泊 育・校体 続や開のシ散開よ 村事実 へ受 旅強交制)実催農ョ型催る R業施 の入 行化流の 践 泊ンの 地 M活 プ団 団 の構 者 をの	ロモーション 体と連携した国内フ の歓迎による、本県 受入態勢づくり、タ 築 向けの研修会、農洋 取り入れた教育旅行	組材。口とイー推の	(1)イ ソ定ハ1/2 (ソフト ド 必)	補助限度額 通常フト 1,000千円 1,000千円
実加			6~8年度 4~6年度	担当	構造政策課 農村? (内線5062、直通017			

目	地域を変えるための切り口	地域の活性化
的	担い手の育成	新規就農 / 法人化 / 集落営農
別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	実施主体別	市町村

	実施主体	本別	市町村							
事	事業名 地域計画策定推進緊急対策事業 (国庫・継続) 【地域計画策定推進緊急対策事業】									
	アピール 農業者等による協議(話合い)を踏まえ、地域の農業の将来の在り方や農地 ポイント 利用の姿を明確化した「地域農業経営基盤強化促進計画」の策定を支援する。									
事		, , ,, ,, , , , , , , , , , , , , , , ,			也域が目指すべき将 農業経営基盤強化促	予	算額(刊)	56, 757		
業の	進計區	11 (地域計	- • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	向けた取組	是素性呂基盤短化促出を支援し、農業の	内	玉	56, 757		
趣旨	1X, X <u>2</u>	E来11人()	長未川付V7年	八色図る。		訳	県	_		
Ħ						п/\	その他	_		
事		ち町村推進 地域計画の	7 //-	市町村の以	下の取組を支援		補助率	標準事業費		
業の内容等	(1) 7 (2)	地域の農 協議の 協議の 地域計画 地域計 関係者	業者等による 実施 結果の取りま の策定等	協議の実施とめ・公表の開催			定額	_		
		農業委員会 地域計画の	推進事業 うち目標地図	の素案の作	成を支援					
	.,	美実施主体 丁村、農業	•							
	【令和6年度実施計画等】 青森市、外ヶ浜町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、五戸町、田子町、南部町、 五所川原市、深浦町、六戸町、むつ市									
実施期間 令和5~6年度 担 当 構造政策課 農地活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)										

目	地域を変えるための切り口	中山間地域振興 / 環境保全
的	農地の利用集積	遊休農地対策
別		
	実施主体別	県

事	業名	中山間ふるさと水と土伊	R全推進事業	業(その他・継続)					
	アピール 基金の運用益等を活用し、都市住民・ボランティアと連ポイント り棚田の保全が図られる。					連携した信	主民活動によ		
+		その中山間地域対策では対			予算	章額 (刊)	2, 591		
事業		\わゆる棚田地域等) を対 後能の維持を図るための(. [.	玉	_		
の趣					内	県	2, 591		
山田					訳	その他	_		
		R全ネットワーク推進事業				補助率	標準事業費		
事業の	の農	朋田の保全利活用に対する と作業体験、保全活動に関				_	_		
内容	.,.	情報提供 2 保全活動推進事業							
等	仔	R全利活用活動計画策定、 5啓発普及等	指導者育局	找研修、地域住民/	こ対				
		R全活動支援事業 E民組織が行う保全活動に	こ要した経費	貴等の助成					
	《事業	美実施主体》							
	県								
		!要件】 E地域の全農地面積の1/2以	上を主傾斜1	/20以上の農地面積ス	が占を	かる地域			
	【令和6年度実施計画】 1 保全ネットワーク推進事業:先進地調査、棚田サミット参加、普及・啓発看板設置等								
	2 保全活動推進事業:普及・啓発誌の購入配付等 3 保全活動支援事業:なし								
実施	面期間	平成11年度~	担当	農村整備課 農村					

	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
目	6 次産業化の推進	加工・販売促進
的	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
別	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	融資
	実施主体別	株式会社日本政策金融公庫

事	事業名 農業改良資金 (国庫・継続)						
アヒ	ニール	担い手の農業経営改善に向る。	向けたチャレ	/ンジを無利子で	で貸付	付けするこ	ことで支援す
士	,, ,,	業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主 舌かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生 式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに				章額 (刊)	(公庫資金)
事業の	り組む					围	_
趣旨		公資金を無利子で貸付けする		2 2 9 3 W (C	内訳	県	_
Ħ						その他	_
事		貸付対象事業 所たな農業部門の経営の開始	ム <i>チ</i> ス <i>レジ</i> トァ .ンン テ	五分坛乳分松坛	D 34:	補助率	標準事業費
業	•			,			_
6 内容等	の内容 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者(中小企業者に限る。) (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等 3 貸付利率 無利子 4 償還期間(据置期間) 12年以内(3年以内※特例5年) 5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円						
実施期間 昭和31年度~ 担当 団体経営改善課 農業団体指 (内線4799、直通017-734-94				· ·			

	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
目	6 次産業化の推進	加工・販売促進
的	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
別	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	利子補給
	実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

	大旭工作为 成圆 / 14八 / 10八 / 11总目作						
事	業名	農業近代化資金(県単・網	迷続)				
アは	アピール 農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。						
+	/ / */	美者等の経営の近代化に資す					1, 200, 000
事業	導入に 	ご対し資金を低利で貸付けする) る。		4	国	_
の趣					内	県	1, 200, 000
山田					訳	その他	_
	_	首付対象事業 - 典文集の生文 - 本区 - 本区 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 1			ケユ	補助率	標準事業費
事業の	4	農産物の生産、流通又は加 なむ)の改良、造成又は取得 Bはなるのはむな地はなった	身(認定農業	美者は復旧も対象		_	_
の内容	(3)	果樹その他永年性植物の植乳牛その他の家畜の購入る	スは育成		4L		
容等		事業費1,800万円を超えな(認定農業者は復旧も対象)	い規模の意	を地等の改良、意			
	1	長期運転資金 農村環境整備資金					
	(7)	農村における給排水施設の	り改良造成ス	ては取得等			
	(1)	資付対象者 認定農業者、認定新規就 農協、農協連合会等	農者、要件に	こ合致する農業者	音等		
	3 貸付利率 1.10% ※R6.3.18現在						
	4 償還期間(据置期間)(原則) (1)農業者等 15年以内(3年以内) (2)農協等 15年以内(3年以内)						
	5 貸付限度額 (1)個人 1,800万円 (2)法人 2億円						
	6 融資率 80%以内(認定農業者は100%以内)						
実施期間 昭和36年度~ 担当 団体経営改善課 農業団体指 (内線4799、直通017-734-9)							

目	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
的	担い手の育成	集落営農
別		
	実施主体別	市町村

事業名中山間地域等直接支払交付金(国庫・継続)						
アピール 中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の維持活動に対し交付ポイント 交付する。					対し交付金を	
					849, 993	
			4	玉	400, 485	
			'	県	224, 754	
			訳	その他	224, 754	
対象行為				補助率	標準事業費	
- 動け豊子で也也 - 一 - 大き子ででである。 - 大き子でである。 - 大き子でである。 - 大き子でである。 - 大き子では、 - 大き子では、	機能の維持につながる 等を行う農業者等(第 等に基づく単価(下記 交付単価(体制整備単 区分 1/20以上 1/100以上1/20末満 15度以上 8度以上15度未満 草地率70%以上 15度以上 8度以上15度未満 草地率70%以上 15度以上 8度以上15度未満 15度以上 8度以上15度未満 2時間、 20 20 20 30 30 40 40 40 40 40 40 40 40 40 4	活動等 (三セクター、生産組織等のとおり) (価) 10 a 当たり単価(円) 21,000 8,000 11,500 3,500 1,500 3,000 1,000 300 舌動加算、超急傾斜農地(落機能強化加算、生産性)	等	国 1/3 1/2 県 1/3 1/4		
	では、	中山間地域等における農業生交付する。 山間地域等の農用地において、表質的機能を確保し、適接を対象者を対象者を表する。 対象者を表する。 とは個別協定に基づながる対象者を表する。 とは自別傾斜別交付単価(体制整備単地目が出りの以上1/20以上1/20未満地間が出りが以上1/20以上1/20未満草地では、15度以上8度以上15度未満草地であり、15度以上8度以上15度未満では、15度以上8度以上15度ようには、15度以上8度以上15度未満では、15度以上8度以上15度未満では、15度以上8度以上15度ようには、15度以上8度以上15度ようには、15度以上8度以上15度ようには、15度以上8度以上15度は、15度以上8度以上8度以上8度以上8度以上8度以上8度以上8度以上8度以上8度以上8	中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の交付する。 山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止 多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続し われるよう農業者等に直接支払を行う。 対象行為 養落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続される農業が 動及び多面的機能の維持につながる活動等 対象者 農業生産活動等を行う農業者等(第三セクター、生産組織・ の) 世間 区分 (第三セクター、生産組織・ の) 世間 区分 (10 a 当たり単価(円) 地目 区分 (10 a 当たり単価(円) 水田 1/20以上 (21,000 1/100以上1/20未満 8,000 増加 15度以上 11,500 8度以上15度未満 3,500 草地率70%以上 1,500 15度以上 1,500 15度以上 1,500 15度以上 1,500 15度以上 1,500 15度以上 1,000 8度以上15度未満 3,000 深草放牧地 15度以上 1,000 8度以上15度未満 3,000 不の他加算措置(棚田地域振興活動加算、超急傾斜農地(管理加算、集落協定広域化加算、集落機能強化加算、生産性 1加算) あり。 ただし、それぞれ別途要件あり。 最低限活動(耕作放棄防止及び水路等の管理、多面的機 1進ほか)の場合は、上記単価の8割単価(基礎単価)とする。	中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の維持交付する。 山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止 予算 多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続し われるよう農業者等に直接支払を行う。 内 訳	中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の維持活動に対交付する。 山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止 予算額(刊) 多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続しわれるよう農業者等に直接支払を行う。 国 県	

【採択要件】

- 1 対象地域:特定農山村法等の地域振興9法の指定地域及び知事特認地域
- 2 対象農用地(農振農用地区域)
- (1) 急傾斜地(田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上)
- (2) 小区画・不整形水田
- (3) 草地率の高い地域の草地(市町村の草地率70%以上)
- (4) 市町村長の判断により対象となる農地 (緩傾斜地 (田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満)、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地
- (5) 地域の実態に応じた地域指定(特認)

【令和6年度実施計画】

交付対象市町村(R6年3月現在): 26市町村 交付対象農用地面積(R6見込): 8,894ha

実施期間	令和2~6年度	担	当	農村整備課 農村環境整備グループ
				(内線4888、直通017-734-9555)

目	地域を変えるための切り口	環境保全 / その他(生活環境)
的	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道)
別		
	実施主体別	県 / 市町村

事	業名	集落基盤整備事業(国庫 【農山漁村地域整備交付					
	アピール 地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ豊 ポイント なるよう、農業生産基盤の整備と、交通、情報通信等の生 に推進することができる。					•	
+	•	なが設定する個性ある農木			予算	算額(刊)	_
事業の	つ、坩	う、地域住民の参加の下、 也域の多様なニーズに応し 「環境の散焼も紛み始に5	—	玉	_		
の趣旨	州生 症	舌環境の整備を総合的に 写	や肥りる。		内 訳	県	_
Ħ					八百	その他	_
重	1 農業生産基盤整備事業						標準事業費
事業の内容等	事 (1)農業用用排水施設整備 (2)農道整備 (3)ほ場整備 (4)農用地開発 (5)農地防災 (6)客土 (7)暗きょ排水 (8)農用地の改良又は保全 国 22農村生活環境整備事業 (1)農業集落道整備 (2)営農飲雑用水施設整備 (3)農業集落排水施設整備 (4)農業集落防災安全施設整備 (5)用地整備 (6)活性化施設整備 (7)地域農業活動拠点施設整備 (10)情報基盤施設整備 (11)市民農園等整備 (12)生態系保全施設等整備 (13)地域資源利活用施設整備 (14)施設補強整備 (15)施設環境整備 (16)歷史的土地改良施設保全整備 (17)施設集約整備 (18)交換分合 (19)集落土地基盤整備 (18)交換分合				_		
	農村【令和	要件】 振興基本計画又はこれに準 16年度実施計画等】 施地区なし	生 ずる計画が	作成されている地区	であ	ること。	
実施期間 平成13年度~ 担当 農村整備課 農村環境整備グル (内線4889、直通017-734-95							

目的別	地域を変えるための切り口	環境保全 / その他(生活環境)
	実施主体別	市町村

事	事業名 農業集落排水事業 (国庫・県単・継続) 【農山漁村地域整備交付金、農村整備事業】						
アピール 水路に流れ込む農村の生活排水を浄化処理することにより、きれいたポイント 定的に供給できる。					いな水を安		
+	農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図るた 予算 事 め、農村集落におけるし尿と生活雑排水を処理する施設の				章額 (刊)	139, 215	
業	• /*	(備を行う。				国	67, 500
の趣旨						県	4, 215
目					訳	その他	67, 500
事	1 久	型理施設及び管路施設の動力				補助率	標準事業費
争業の	2	雨水排水路の整備				団体営	_
内容	3 🎢	5泥の処理施設の整備				玉 50%	
5 等							
	【採択要件】 1 整備対象集落:農業振興地域内の農業集落であること。 2 受益戸数 :おおむね20戸以上であること。 3 事業規模 :処理対象人口がおおむね1,000人程度であること。 4 対象汚水等 :し尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設等であること。 5 処理水質 :BOD20mg/パ以下、SS50mg/パ以下を原則 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区数:3地区 2 関係市町村:つがる市、平内町、鶴田町						
実施	色期間	昭和58年度~	担当	農村整備課 農村 (内線4888、直通0			

目	地域を変えるための切り口	スマート農業
的	機械・施設の整備	スマート農機
別		
	実施主体別	県 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名 物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業(県単・新規)		実施主体別 県 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体								
ボイント 長引く物価高騰に対応し、本県に適した農業DXを実現していくため、経営の継続・発展に取り組む農業者を支援する。のからである。 日本の	事	業名	物価高騰	対応「スマー	卜農業機械	」導入促進事業(県	人单	• 新規)		
事業 していくため、経営の継続・発展に取り組む農業者を支援 する。										
東京の							予	算額仟別	999, 000	
歴	業	_	くため、	栓留の継続・	発展に取り) 組む農業者を文援	,	国	_	
東業者 機業者、農地所有適格法人、営農集団等 1/2 以内 1/2 1/2 以内 1/2 1/	趣							県	999, 000	
事業の内容等等 と 機関							訳	その他	_	
業の内容等 2 補助対象経費 物価高騰への持続的な対応を可能とする事業構造の転換に資するもので、省力・軽労効果が大きいスマート農業機械 < 想定されるスマート農業機械例> ・自動操舵システムやGPS車速連動機能を備えた農業機械(土地利用型作物など) ・土壌センサー搭載型可変施肥田植機(水稲) ・農薬散布用無人航空機(土地利用型作物、露地野菜など) ・高度水管理システム(水稲) ・食味センサー付き収穫機(水稲) ・高度環境制御システム(施設園芸) ・AI機能付き選果・選別機(果樹など) ・自動運搬台車(果樹など) ・自動運搬台車(果樹など) ・自立走行無人草刈機(果樹など) 【採択要件】 公募要領に記載予定 【令和6年度実施計画等】 令和6年5月に公募予定 実施期間 令和6年度 担 当 農林水産政策課 産業技術高度化推進グルーフ					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			補助率	標準事業費	
公募要領に記載予定 【令和6年度実施計画等】 令和6年5月に公募予定 実施期間 令和6年度 担 当 農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ	業の内容	事業 農業者、農地所有適格法人、営農集団等 2 補助対象経費物価高騰への持続的な対応を可能とする事業構造の転換に資するもので、省力・軽労効果が大きいスマート農業機械 (
令和6年5月に公募予定 実施期間 令和6年度 担 当 農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ										
		:		· · · · · · -						
	実別		令和6年	度	担当					

目的別	地域を変えるための切り口	スマート農業
	実施主体別	県 / その他(コンソーシアム)

実施主体別 県 / その他 (コンソーシアム)								
事	業名	あおもり	「農業DX」	推進事業(県単・新規)			
I '	ピールイント	発や組み 指導する	合わせる農業	DX(デジ リテラシー	め、革新的なスマー タルトランスフォー (デジタル技術を理	メー	ーション)	の実証や、
#	, ,				ため、生産者や研	予	算額㈜	25, 734
事業	ジタル	レ技術の実	証を進める。		アムを組織してデ	4	国	_
の趣ら		-	ル人別の確保 築に取り組む		データ駆動型の普	内	県	25, 734
追						訳	その他	_
串					用人坐 李晔广布地里	目	補助率	標準事業費
事業 生産者、デジタル技術に精通した民間企業、試験研究機関、 県等で構成するコンソーシアムに対し、農業DXを推進し、 農作業の効率化や農業利益の最大化に資する取組の実証を委託 《想定される取組例》 施設園芸:トマトの収穫ロボットの開発に向けた現地実証果 樹:AI選果機を活用したりんごのデータ駆動型農業の実証 露地野菜:カメラ機能付き選果機を活用したながいものデータ駆動型農業の実証 露地野菜:カメラ機能付き選果機を活用したながいものデータ駆動型農業の実証 3 データ駆動型の開催・世界の農業先進国の視察の実施 3 データ駆動型の普及指導体制の構築・先進的な生産技術や基盤整備の事例等をまとめたYouTubeチャンネルの開設と普及指導への活用・各種デジタルツールを活用した事務作業の効率化とデータ 駆動型の現地指導手法の実証								
			施計画等】 5月に実証委	託のコンペ	を実施予定			
実が	· 拖期間	令和6~	8年度	担当	農林水産政策課 産 (内線3232、直通017 農林水産政策課 (内線4989、直通02	7-' 農	734-947 業改良普	4) - 及グループ

目	地域を変えるための切り口	その他(麦・大豆の団地化の推進)
的	生産基盤の整備	暗渠排水 / その他 (麦・大豆の先進的な営農技術の導入)
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / その他(改良)
	実施主体別	市町村 / 任意団体 / 地域農業再生協議会

事	事業名 産地生産基盤パワーアップ事業 (麦・大豆機械導入対策) (国庫・新規) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場獲得対策のうち国産シェア拡大対策のうち麦・大豆機械導入対策】								
	ピールイント	麦・大豆の増産や安	定供給に必	要な農業機械等の導	入气	等ができる	5.		
事		国的に国産麦・大豆の増 計画の実現に必要な農			予	算額(刊)	16, 500		
業の	X) U,	可画の美苑に必安な辰	未饿饭守り	等八と又抜りる。	内	玉	16, 500		
趣旨					訳	県	_		
Ħ					印人	その他	_		
事		・大豆産地の生産拡大に			要	補助率	標準事業費		
業の内容等	業 ※機械等ごとに50万円以上5,000万円未満 内 ただし、ほ場で利用する農業機械の導入に限り、事業費は 機械ごとに50万円以上1億円未満とする。なお、5,000万円								
	【採択要件】 1 国産麦・大豆の生産・利用拡大に向けて、産地と実需が連携した麦・大豆国産化プランが策定されていること。 2 生産拡大・生産性向上につながる成果目標を定めていること。 3 事業実施計画書の内容が実施要領の要件を満たしており、成果目標の達成に直接結びつく内容であること。等								
実施期間令和6年度担当農産園芸課 稲作・畑作振興グルー (内線5074、直通017-734-948)									

その他(麦・大豆の団地化の推進) 暗渠排水 / その他(麦・大豆の先進的な営農技術の導入) 施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / その他(改良) 市町村 / 任意団体 / 地域農業再生協議会
 目
 地域を変えるための切り口

 的
 生産基盤の整備

 別
 機械・施設の整備
 実施主体別

					1
事	業名	麦・大豆生産技術向上事業(国庫・継続) 【麦・大豆生産技術向上事業】			
	ピール イント	麦・大豆の団地化の推進、生産性向上に向けた営農 必要な農業機械等の導入等ができる。	技術	所の導入、	生産拡大に
- -	表	・大豆生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進	予	算額(刊)	71, 893
事業		こめに、国産麦・大豆の生産性向上のための作付けの との推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導	4	国	71, 893
の趣旨	人等を	を支援する。	内和	県	_
Ħ			訳	その他	_
±-		上産性向上の推進(必須) 原業実施さなが実施さる団地ル第な推進さる際に 20両ね	۷∀	補助率	標準事業費
事業の	費は	事業実施主体が実施する団地化等を推進する際に必要なこついて、実際に要した費用を上限額の範囲内で支援する 上限額 50ha未満 100万円		定額	※ 1
の内容等		50ha以上~150ha未満 200万円 150ha以上 300万円 実施主体》農業者の組織する団体(受益農業従事者5名以上)	`		
	技術	地域農業再生協議会 所たな営農技術の導入 予地域における麦・大豆生産に係る課題解決に向け、営 所を新たに導入する取組に対して支援する。 実施主体》農業者の組織する団体(受益農業従事者5名以上) 地域農業再生協議会		定額	上限 10,000円 /10a
	ラ の ※ 2 《事業 4	上産性拡大に向けた機械・施設の導入等 長・大豆の生産拡大や成果目標の達成に必要な機械・施 算入、リース事業、改良について支援する。	用億上、、農	1/2以内	※2 「新たな営農 技術の導入」
	者と 《事業 	この意見交換会等に係る経費について支援する。 実施主体》市町村 と要件】	. – – –		の事業費の 10%以内
	1	国産麦・大豆の生産・利用拡大に向けて、産地と実需が連	携し	た麦・大	豆国産化プラ

- ンが策定されていること。
 2 生産拡大・生産性向上につながる成果目標を定めていること。
- 「生産性向上の推進」に必ず取り組むこと。
- 事業実施計画書の内容が実施要領の要件を満たしており、成果目標の達成に直接結び つく内容であること。等

実施期間	令和5~6年度	担	当	農産園芸課	稲作・畑作振興グループ
				(内線5074、	、直通017-734-9480)

目 <u>地域を変</u> 的 機械	えるための切り口 施設の整備	_ <u>その他(苗木・支柱・樹棚・雨よけハウス)</u> 施設導入 / 機械購入
-	主体別	農協 / 個人 / 任意団体

事業名 特産果樹産地育成・ブランド確立事業(県単・継続)								
	ピールイント	特産果樹の産地基盤	の整備、生産	雀高度化施設、集出 荷	 方機	械等の整	備ができる。	
+		産果樹の生産振興を図る			予	算額(秤)	14, 205	
事業の	を支持	上施設及び品質向上施設 爰するのに要する経費を Mス			т.	玉	_	
の趣旨	化を図	최			内訳	県	14, 205	
Ħ					九	その他	_	
事		寿産果樹導入型(新植に 生産基盤の整備	限る)			補助率	標準事業費	
争業の	(1)	古木、支柱、樹棚の購	入			1/4	_	
内容		寿産果樹生産性向上型 生産高度化施設の整備				1/3		
等		工産同侵に施設の歪備 雨よけハウス 集出荷機械施設の整備						
	(2)	簡易選果機						
		寿産果樹品質向上型 品質向上施設の整備				1/3		
	7	品質問工施設の歪牌 ア 低コスト簡易型ハウ イ 被覆資材巻上機(お 限る)		けハウスへの後付け	に			
		美実施主体》 美協同組合、営農集団、	認定農業者	、認定新規就農者等				
	【採択要件】 1 受益戸数:営農集団の場合は3戸以上であること。 2 受益面積:生産基盤の整備は1戸当たり10a以上であること。 生産高度化施設の整備は1戸当たり10a以上(認定農業者、認定新規就農者を除く)であること。 集出荷機械の整備は1台当たり1ha以上(認定農業者、認定新規就農者を除く)であること。 品質向上施設の整備は1戸当たり10a以上(認定農業者、認定新規就農者を除く)であること。 「令和6年度実施計画等】 弘前市、平川市、八戸市、むつ市、鶴田町							
実施	 色期間	令和3~7年度	担当	りんご果樹課 生産 (内線5149、直通0				

目的別	地域を変えるための切り口	その他(施設園芸の燃料価格高騰対策の推進)
	実施主体別	県 / 農協 / 法人 / 任意団体 /

実施主体別 県 / 農協 / 法人 / 任意団体 /										
事	業名		セーフティネ 芸等燃料価格			(国庫・継	続)			
アピール 燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付する。 ポイント										
			の影響を受け					予	算額(刊)	10, 854
事業	む施設	2園芸の産	使用量の省エルにおいて、	燃料価格	らが一;	定基準を_	上回っ		玉	5, 449
の趣ら	た場合 援する		金を交付する	セーノフ	イイイ	ツトの伸き	発 と 文	内	県	_
山田								訳	その他	5, 405
+		之援内容 1000 年 2013		私甘涎 加	₩ \ →	1 	1 日 人 1元	•	補助率	標準事業費
事業	あら	っかじめ国	一定基準(発と農業者が1	:1で積	み立て	た資金か	ら、そ	の	1/2	_
の内容	付す	トる。	の対象となる	燃料の剱	重化井	きし7こ佣で	ん金を	父		
容等	P		油、LPガス	及びLN	G					
	原		、11月から翌				-			
		型等を勘案 ご選択でき	して、10月か る。	ら翌年6	月まて	での間を対	象期間	논		
	-		格 (令和5年 .6円/L、灯泡							
			106.9円/kg、 の燃料数量	LNG:	57. 0円]/m³				
	原	則として	、当該月の燃が急騰した場				-			
	下回		は、補てん対							
	県農	農業再生協	"							
	農業		連合会、農業		. ,		. ,			
	合法人以外の農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織 する団体									
	【採択	以要件】								L
		こいること。								
			尌又は花きの施 5名以上である		家が 3	戸以上又は	は農業の	常	导従業者	(原則年間150
実施	拉期間	令和6~	7年度	担当	,, ,,	産園芸課 ∃線5078				

目 地域を変える 的 別	るための切り口	その他(経営所得安定対策の推進)
実施主体別		県農業再生協議会/ 地域農業再生協議会
事業名	水田活用	の直接支払交付金【産地交付金】(国庫・継続)

実施主体別 県農業再生協議会/ 地域農業再生協議会								
事業名 水田活用の直接支払交付金【産地交付金】(国庫・継続)								
	アピール 「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取ポイント 組を支援する。							
-1		- /	Z 1		予算額(刊)	_		
事業	地域	に基づき、高付えの特色ある魅力	玉	_				
の趣	-)裁量で活用可能 :取組を支援する。	県	_				
旦					その他	_		
	1	県段階				標準事業費		
事業		l		:円/10a)				
未 の		対象作物等	要件	単価		_		
内		飼料用米 (多収品種)※	・3年以上の複数年契約 (R5からの継続・R6からの新規) ・生産性向上の取組	8,000				
容等	県設	大豆	・作付面積の新規拡大 要件:主食用米以外の水稲への輪作 9,00 (前年大豆作付ほ場の2割以上)					
	定	子実用とうもろこし	・作付面積の新規拡大	9,000				
		新市場開拓用米	・生産性向上の取組	8,000				
		高収益野菜	・取組面積の8a以上の拡大・新規に助成	22,000				
		契約栽培加算	・契約栽培に取り組んだ場合に加算	13,000				
		そば	・作付面積に応じて助成	20,000				
	国	なたね	・作付面積に応じて助成	20,000				
	設定	新市場開拓用米	・作付面積に応じて助成	20,000				
		複数年契約加算	・3年以上の新規契約(コメ新市場開拓 等促進事業で採択された者が対象)	10,000				
	※「えみゆたか」及び「ゆたかまる」を対象とする。※県設定の単価は予算配分や本県取組実績により変更となる場合がある。2 地域段階 各地域の実情に応じた戦略作物の生産性向上や地域振興作物の取組に助成							
		 択要件】 象作物ごとの交付:	要件の詳細は、各地域農業再生協議	会へ問い	合わせるこ。	上。 		
実施期間 令和6年度 担 当 農産園芸課 企画管理グループ (内線5070、直通017-734-9479)								

目的別	地域を変えるための切り口	その他(新市場開拓用米の推進)
	実施主体別	市町村 / 地域農業再生協議会

	実施主体別 市町村 / 地域農業再生協議会								
事業名 新市場開拓用米新規拡大支援事業(県単・新規)									
アピール 新市場開拓用米 (輸出用米) を新規作付拡大する取組に対してポイント						こ対してえ	支援する。		
+							·算額㈜	10,000	
事業	所得の向上及び競争力の高い水田農業を実現するため、新 市場開拓用米(輸出用米)の新規作付拡大の取組を支援す					国	_		
の趣	る 。					内	県	10, 000	
山口	司						訳	その他	_
+	1 7							補助率	標準事業費
事業の	亲	1 交付対象作物 新市場開拓用米(輸出用米)				定額	5,000円 /10a以内		
内容等	2 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営 第7133号農林水産事務次官依命通知)別紙1の2に定められ た水田活用の直接支払交付金の交付対象水田とする。								
	3 交付対象面積 令和6年産の交付対象作物の作付面積から前年産の交付対 象作物の作付面積を減じた面積とする。 ただし、単位はアール(a)単位とし、a未満は切り捨て とする。								
	《事業実施主体》 市町村 《取組主体》 実需者に対して出荷・販売を行う農業者又は集落営農								
	国が採択と	なった場合	: 同額の追加的 : 、県単独支援	「都道府県連携型助成 万円/10aの支援を見 ぎ更となる場合がある	込ん		予定であり、		
実施期間 令和6年度 担 当 農産園芸課 企画管理グループ (内線5071、直通017-734-9479)									

目	6 次産業化の推進	加工・販売促進
的	担い手の育成	新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
別		
	実施主体別	県 / 農業法人

事業名 農業経営・就農支援体制整備推進事業(国庫・継続) 【農業経営・就農サポート推進事業】										
	ピールイント	農業経営の法人化、 課題について、中小企 録専門家から無料でア	業診断士や	税理士、社会保険労		– –	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
事		系機関と連携して農業経 を援体制を整備し、農業		子	算額(刊)	11,650				
事業の	経営村	く後体前を登備し、晨末 目談・診断、課題に応じ 国別支援を行い、農業経	後遣・巡回指導その	内	玉	11, 557				
趣旨	• 発展	ョ加叉張を打い、展業超 展、経営資源の確実な次 f規就農者の早期定着・	訳	県	93					
目	及い市	祝机長有 切牛朔足有・	促進を囚る	0	可	その他	_			
重		実施体制の整備(農業経 日数窓口の設置 センター		定	補助率	標準事業費				
+業の内容等	の 2 経営サポート活動 内 (1)センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、 容 経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業									
実施	短期間	令和6~8年度	担当	当 構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)						

目	6次産業化の推進	加工・販売促進
的	担い手の育成	経営改善
別	融資制度	融資
	実施主体別	農協等融資機関

							1	
事	業名	農業経営改善促進資金(ス	スーパーS賞	登金) (国庫・継	続)			
	ピールイント	認定農業者が農業経営さ やすく返しやすい方式(権			•			
±	認定農業者が、農業経営改善計画を達				貸付枠(秤)		114, 000	
事業	一 付けす	ι経営体となるために必要な ↑る。	\$ 想别 連転貨	食金を仏州 (*)質	.	国	_	
の趣ら					内	県	_	
ЛП					訳	その他	_	
+	_	1 貸付対象事業 (1)種苗・肥料・飼料・農薬代・労賃					標準事業費	
事業の内	(2) (3)	型田・肥科・飼料・晨楽代・ラ 中小家畜購入費 小農機具・施設修繕費 地代・機械等のリース料等				_	_	
容等	2 賃	貸付対象者 図定農業者						
	_	貸付利率 1.50% ※R6.3.18現在	Ē					
	4 償還期間 1年以内(極度額方式・借入、返済随時)							
	5 極度額 (1)個人 500万円(畜産・施設園芸2,000万円) (2)法人 2,000万円(畜産・施設園芸8,000万円)							
		『要件】 ☑農業者で、経営改善資金計画	面を市町村推	進会議に認定され	た者	であるこ。	Ŀ.	
実施	実施期間 平成6年度~ 担当 団体経営改善課 農業団体指導グルへ (内線4799、直通017-734-9459)							

目的	6 次産業化の推進 機械・施設の整備	加工・販売促進 施設導入 / 機械購入 / 改修
別		
	実施主体別	法人

事	事業名 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業(国庫・継 【農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金のうち食品) 等対応施設整備事業】						
	アピール ポイント □食品製造事業者等が、農林水産物及び食品を輸出するためられる様々な規制及び基準等や輸出先国のニーズに対応 備及び体制整備に必要な経費を支援する。			•	,, _, ,		
由			予	算額(刊)	600, 000		
業	の アティブ)承認規格、有機JAS、ハラール・コーシャ等の認 🏲			国	600, 000		
趣				県	_		
目				その他	_		
#	1	施設等整備事業	111	補助率	標準事業費		
事業の内容等	輸出向けHACCP等の認定・認証取得に向けた対応及び輸出 先国のニーズへの対応に必要な施設・設備の整備及び機器の 整備 2 効果促進事業 認証取得に向けたコンサルティング費や認証取得後の適切 な管理・運用を行うための人財育成に係る研修費等、上記項 目と一体となってその効果を一層高めるための経費 (上記項目の費用の20%以内) 《事業実施主体》 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等				補助金の 上限額 5億円 下限額 250万円		

【採択要件】

- 1 GFP (農林水産物・食品輸出プロジェクト) に登録していること。
- 2 輸出先となるターゲット国が決定しており、輸出しようとする品目について、輸出先国の市場及び規制に関する分析が行われていること。
- 3 直近3年の経常損益が3年連続赤字である、又は、直近の決算において債務超過となっている事業者でないこと。
- 4 輸出促進法に基づく輸出事業計画を作成し、大臣に提出し、その認定を受けている又は認定を確実に受ける見込みであると認められること。

実施期間	令和元年度~	担当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ
			(内線5016、直通017-734-9456)

目的別	6 次産業化の推進	加工・販売促進
	実施主体別	県

事	事業名 あおもりブランド商品開発支援事業(県単・継続)						
	ピール	本県ならではの食材 等への販路開拓に意欲 な取組の支援を実施す	のある県内				
+					算額(刊)	3, 151	
事業	に継続	売的に取組む意欲のある	県内加工事	工業者等を対象とし	4	玉	_
の趣	取 スを実施する。			県	3, 151		
] [旨				その他	_	
击			.,	亲 欲仇孙周内加了事	. १ १५	補助率	標準事業費
事業の内容等	事 商品開発や首都圏等への販路開拓に意欲的な県内加工事業 者等に対し、直近の販売状況や直面している問題・課題等を ー ー ロ ヒアリングし、動向を把握 クロ 2 商品開発アドバイスの実施						
実施	拉期間	令和元~10年度	担当	食ブランド・流通: ループ (内線5010、直通0			

目的別	6 次産業化の推進	地産地消
	実施主体別	県

事	業名	「TSUGARUうるし」	造成拡大推	推進事業(県単 ·	継糸	売)	
	アピール 国産漆の供給源となるうるしをりんご園等へ造成するこ ポイント の推進による津軽塗産業の振興及び「TSUGARUうる 促進される。						
事)無形文化財である「津軽塗 ○補修に使用される国産漆が	_ <u>-</u>		予算	算額(秤)	1, 787
事業の	るしす	√補修に使用される国産係が 木の造成を一層推進するため 全推奨し、実証林を整備する	り、りんご園	/ /	内	玉	_
趣旨	また	こ。 と、うるし林の保育・更新打 した保育技術の確立と既存う	支術を実証・		訳	県	1, 787
П		持続可能なうるし資源の利			H/\	その他	_
士	1 「TSUGARUうるし」造成					補助率	標準事業費
事業の内容等	(2) りんご園等を対象としたモデル造成地の設定 - (3) うるし林施業実技研修会の開催 (4) 漆液の成分分析					_	_
	《事業実施主体》 県(中南地域県民局地域農林水産部)						
実施期間 令和4~6年度 担 当 中南地域県民局地域農林水産部林業振興課(直通0172-33-3857)			 音部				

目	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
的		
別		
	実施主体別	県 / 市町村 / 公益社団法人あおもり農業支援センター

-	ЛГ Р			\d\dagger_\d\dagger_\			1
——	業名	新規就農者育成総合対策事	事業(国庫・	継続)			
	ピールイント	就農初期の機械・施設等る者及び就農のための研修の早期定着・経営安定化を	多を受ける 者				
#						章額 (刊)	839, 296
事業の	もに、	経営が不安定な就農直後及	及び就農前⊄		内	玉	739, 408
趣旨	得を確保するための資金を交付する。 内・ 訳・				県	101, 875	
					п/\	その他	_
事	1 経営発展支援事業					補助率	標準事業費
事業の内容等	業する経費を支援3/4上の・対象者:認定新規就農者(就農時、原則50歳未満)以内ウ・支援額:補助対象事業費上限1,000万円は容※経営開始資金と併用する場合は、上限500万円					上限1,000 万円もしく は500万円	
T	2 経営開始資金 定額 1人当 新たに農業経営を開始する者に対して資金を交付 10/10 最大1					1人当たり 最大1,500 千円/年	
	年間最大225万円(1.5人分)) ・交付期間:最長3年間 定額 10/10 3 就農準備資金					1人当たり 最大1,500 千円/年	
	認め金を	営農大学校や(公社)あおも うる研修機関で、就農のため ご交付	かの研修を受	とける者に対して			
	• 🕏	け象者:就農希望者(就農う え援額:年間最大150万円 を付期間:最長2年間 (将来の農業経営			よ さ		
		れて、国内での	つ最長2年間	この関連性が認。 引の研修後に海タ 引を1年間延長)			
実施	拉期間	令和4~13年度	担当	構造政策課 技 (内線5058·506			

目的別	担い手の育成	新規就農 / 経営改善
	実施主体別	県

事	事業名 あおもり新農業人サポート事業のうち 非農家出身者再チャレンジ支援事業(県単・継続) 及び青森県新規就農メンター制度						
	ピールイント	非農家出身の新規就農者 か、農業経営で悩んでいる 県が認定したメンターから	非農家出身	アの就農希望者や			
#		農家出身者は、経営基盤がせ			予算	章額 (刊)	10, 987
事業の	い傾向	よかったトラブルに直面し、 可にある。 こちは、北典字川良の新規制		_	Н	国	_
の趣旨	取組は)ため、非農家出身の新規就 こ対して支援し、所得の向上 ・ 原わた農業経営な実践し	こを図る。		内	県	10, 987
囯	者を2 望者等	また、優れた農業経営を実践している非農家出身の農業 者をメンターに認定し、課題を抱える非農家出身の就農希 望者等に派遣して実践的なアドバイスをすることで、早期 の経営安定化を図る。			訳	その他	_
		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				補助率	標準事業費
事業の内容等	接 援 (事業実施主体) 内 内 (100万円以内 放農4~6年目の非農家出身の新規就農者 (100万円以内)					200万円以	
	【採択要件】 1 非農家出身者再チャレンジ支援事業 (1)青森県内で農業を営む非農家出身(青年等就農計画で「新たに農業経営を開始」に該当する者)の独立自営就農者。 (2)応募時において、国の農業次世代人材投資事業の経営開始型又は新規就農者育成総合対策の経営開始資金の支援を受けている(受けていた)就農4年目から6年目の者。 (3)青年等就農計画に定めた所得目標が未達成であり、達成に向けて経営改善が見込まれる者。						
実施	実施期間 令和4~6年度 担 当 構造政策課 担い手育成グループ (内線5060、直通017-734-9463)						

目 担い手の育成 的 別	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県

L	実施主体別 県							
事	事業名 三八型農業経営改善モデル創出事業(県単・新規)							
	アピール 農業経営の拡大や安定に向けて、データの活用や労働力ポイント を強化した取組事例を創出し、その取組手法を広く普及す 関等でこれらの経営改善情報を共有し、農業経営力を高めていく。			するととも	っに、関係機			
事					の平均と比べると、 、売上げ1千万円	予	算額(秤)	4, 480
業の	未満の	つ経営体が	多く、データ	を活用した	上農業を実践してい 営体の割合が低い。	内	国	_
趣旨	20	つため、地	」域ぐるみで、	農業経営力	国体の制品が低い。 可向上に向けた改善 なすることにより、	訳	県	4, 480
Ħ			の所得向上を		() 0 - 2 (- 4) ,	D/\	その他	_
事		_ / · · · /	の支援体制づた関係」の	• -	者の取組を情報共有	っす	補助率	標準事業費
業の内容	(2)	るとともに 成果発表	、その実践者 会を開催し、	のフォロー 「農なび青	イの収益を開報ストアップ方法を検討 森」でその取組を周よる仲間づくりを推	知	_	_
4等	(1) 一	は夕業都のけに首めり農交で、実三・6支デリタ業都のけに首めり農交で、実三・6支デ場の者市高営取都に組業渉取、施八・年援リ環把を部度業り圏来む者をり、主地・実議活境握支大なや組等る農同行組、体域・がの月	と援手技とむに人業士うむ》県・計開や有業を(業住のを販ど業 局・等・個にに持ネ者す受支売、者 地・】 力よ 所っッをる入援可販組 域・確る 属たト支県に 能売織 農・保	用人 し人通援内よ な開を 林 なし員 、材販 旅る 数拓支 水 どれ配 マにな 行労 量な援 産 のの を	管理の適とに取り で理のでは、 ではなどのである。 ではないでは、 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 ではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 はいではないである。 ではないである。 ではないではないである。 ではないではないである。 ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	む な市な うに け携	の実証委言	£
実施	並期間	令和6~	8年度	担当	三八地域県民局地域 農業普及振興室 (代表0178-27-	,. •		

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	実施主体別	県 / 個人

事	業名	農業グローバル人財育	成システム	確立支援事業(国庫	· 弟	新規)	
	アピール 「あおもり農業経営塾」(農業版MBA)では、農業経ポイント の一流講師陣による実践的で体系的な研修を受講できる。 あおもり農業グローバルチャレンジ支援(提案型海外研企画した海外研修に係る経費の支援を受けられる。						
#		美経営のプロフェッショ			予	算額(秤)	26, 567
事業の	開講し	と対象に「あおもり農業 し、一流講師陣による実 な栄力中し研修な実施	実践的で体系		ж	玉	10, 296
の趣旨	また	る経営力向上研修を実施 こ、将来の本県農業のク なめ、なおより農業がよ	ローバル化		内	県	16, 271
日	するため、あおもり農業グローバルチャレンジ支援(提案 訳型海外研修支援)として、若手農業者や農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に提案型の海外研修を支援する。					その他	_
+		「あおもり農業経営塾」		, , , , , , , ,		補助率	標準事業費
事業の内容	• j	オ 象:若手農業者等 ンナー塾修了 募集人数:15名程度 肝修内容:講演・講義・	生、雇用就		フ	_	_
容等	(1)	おもり農業グローバルチ 学生部門 対 象:農業を学ぶ高 ※教職員引 支援割合:支援対象経	咬生、大学生等 率 2 名	(3~10名のチームで応募		10/10 以内	1チーム当 たり520万 円程度
	•	農業者部門 対 象:若手農業者 支援割合:支援対象経		名のチームで応募) 以内(上限あり)		1/2 以内	1チーム当 たり260万 円程度
		【支援対象経費】 交通費、宿泊費、通訳 ※食事代、現地交通費(
実施期間 令和6~8年度 担 当 構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)							

目的別	担い手の育成_ 農地の利用集積	_ <u>研修・訓練_ / _その他(企業の農業参入支援)</u> 農地情報収集・提供
	実施主体別	県 / 法人 / 個人

	実施主体別 界 / 法人 / 個人							
事	業名	企業と連携した農業の	担い手確保	• 育成支援事業	(県)	単・	新規)	
アピール ホームページでの農地情報提供、農業参入企業へのアポイント 就農者等の冬期間の副業に有利な資格取得等の支援				アト	バイザー	一派遣、新規		
<u>+</u>		************************************				子	算額(刊)	10, 933
事業の	ザー》	こ向けた農地情報の発信 R遣等を行うとともに、 U域課題解決の両立に向	農業者の副	川業を通じた経営	安	内	玉	_
趣旨	足とり	□攻昧処件((▽)両立(□□		PJ収組で 又1友 y ′		訳	県	10, 933
						八口	その他	_
+		事業内容					補助率	標準事業費
事業の内		企業への農業参入の情 農業参入を希望する企 ムページで公開(R 6 年	業等が利用		をホー	_	_	※県直営
内容	(2)	企業の農業参入・定着			34. T		_	※県直営
等	C	企業の農業参入に必要)B・OG等のアドバイ			、晋力	文		
		農業者の名 (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	業法人等で、 対向等含む。) 対向等事 が等事した 者 で、 を を を を を を を を を を を を を	取得した資格を済 りを締結し、原見場合。 (免許取得試験の る職業))とセット:除雪車オペレー (りんご移出業での による貨物輸送運	則と の を を を を を を を を を を を を を		対な習の以(1円) 象る経1/内限 万	
	【採択要件】 アドバイザー派遣は令和6年6月以降に募集開始予定。 農業者の資格取得講習の補助は令和6年5月以降に募集開始予定。							
実施	並期間	令和6~8年度	担当	構造政策課 農			促進グル 成グルー	
				(内線5055、直	-		, -	

目的別	担い手の育成	労働力確保等
	実施主体別	県

事業名 農村地域のマルチワークモデル創出事業(県単・継続)								
	ピール	無料職業紹介事業を運営して農業法人等の求人のマッチングを推進するほか、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した地域内の人材確保を 支援する。						
<u>+</u>		と と と と と と と と と と に と に に に に に に に に に に に に に			予	算額(刊)	14, 366	
事業の	づくり	にる多様な人材の掘り♬)事業協同組合制度」σ ፪い」による地域内の人	活用による	若者を中心とした	内	玉	_	
趣旨	市作	EV'」による地域内の人	的90女足惟	体に取り組む。	訳	県	14, 366	
Ħ H					D/\	その他	_	
重			盟催			補助率	標準事業費	
業の内容等	事 (1) 1 D A Y 就業体験会の開催					¬°		
実施	地期間	令和4~6年度	担当	構造政策課 担い (内線505 <mark>8</mark> 、直通017				

目的別	担い手の育成	労働力確保等
	実施主体別	県

事	業名	農業分野における県外	人材の受入	休制整備支援事業 (眉月		
アピール 農業法人での短期間の就業体験ツアーを開催して雇用就農による県外ポイント 確保を支援するほか、外国人材などを雇用する場合に必要となる居住環備を支援する。							
		美労働力の安定確保のた			予	算額(刊)	18, 302
事業	もに、	や特定技能外国人など県本県の実情を踏まえた	雇用就労モ	デルの確立に向け、	. [.	玉	
の趣い	県外 /	(材の受入拡大に必要な	体制の整備	に取り組む。	内	県	18, 302
加					訳	その他	_
	•	雇用就農による県外人材 た物圏然みと大胆・の移		⇒ 坐 ナ メ	, 	補助率	標準事業費
事業の内	技能	育都圏等から本県への移 ₺外国人向けに、求人を ☆を開催				_	_
容等	内 内 2 県外人材の雇用受入体制整備支援(新規) 1/3 1者当た						
実施期間 令和5~10年度 担 当 構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)							

目	担い手の育成	経営改善
的	農地の利用集積	規模拡大
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
	融資制度	融資
	実施主体別	市町村 / 株式会社日本政策金融公庫

事	業名	農業経営基盤強化資金(ス	ーパーL賞	(国庫・継	続)			
	ジール イント	認定農業者が農業経営改 貸付けする。	:善計画を遺	達成するために必	必要な	よ長期で低	私利な資金を	
+	,	E農業者が農業経営改善計画 X党体しなるなみに必要な抜			予算	算額(刊)	(公庫資金)	
事業の		経営体となるために必要な施 と低利で長期に貸付けする。 ────────────────────────────────────		辰地寺の取付	Н	国	_	
の趣旨					内	県	_	
目					訳	その他	_	
事	_					補助率	標準事業費	
事業の内容等	事 (1)農地等の取得 業 (2)農業用施設、機械等の取得等 の 2 貸付対象者容 認定農業者				利に国10/10 (化のと場分し 子置象た			
【採択要件】 認定農業者で、経営改善資金計画を市町村推進会議に認定された者であること。 【令和6年度金利負担軽減措置】 令和6年度に認定農業者が新たに借り入れるものについて、目標地図に位置付けられた者人・農地プランに位置付けられた者及び農地中間管理機構から農用地等を借り受けた農業を又は地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者は、貸付当初から5年間に限り無利子となる。(ただし、安定化長期資金、補助残融資資金除く)								
実施期間 平成6年度~ 担当 団体経営改善課 農業団体指導グ (内線4799、直通017-734-9459)								

目	担い手の育成	経営改善経営改善
的	農地の利用集積	規模拡大
別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	融資
	実施主体別	農協 / 株式会社日本政策金融公庫

車	事業名 経営体育成強化資金(国庫・継続)								
	ピールイント	認定農業者以外の担い国環負担を軽減するために必					をと負債の償 		
#		認定農業者以外の担い手が、効率的・安定的な経営体と			予算	章額(刊)	(公庫資金)		
事業	向き抄	こめに必要な施設、機械等の と資資金と償還負担を軽減す		- • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	—	国	_		
の趣い	付けす	ි			内	県	_		
山口					訳	その他	_		
+	_	資付対象事業				補助率	標準事業費		
事業の	(2)	農地等の取得農業用施設、機械等の取得	-			_	_		
の内容		農産物加工処理·流通販売 負債整理							
容等	_	貸付対象者 B定農業者以外の担い手							
	_	貸付利率 . 10% ※R6.3.	18現在						
		資還期間(据置期間)) 25年以内(3年以内)							
	(1)	資付限度額 個人 1億5,000万円 法人 5億円							
	6 融資率 80%								
	【採択要件】 認定農業者以外の担い手で、経営改善資金計画を市町村推進会議に認定された者であること。								
実施		平成13年度~	担当	団体経営改善訓 (内線4799、直通					

目的別	生産基盤の整備	その他(農道)
	実施主体別	県 / 市町村

	1						
事	業名	通作条件整備事業(国庫 【農山漁村地域整備交付		削生道整備推進交付	寸金、	農村整備	備事業 】
アピール 過疎、半島、振興山村指定地域における基幹農道の整備に当っては、県代ポイント 制度を活用することにより地元負担を伴わずに整備が可能である。							
#		也整備や農業関連施設と関			予算	章額 (刊)	1, 594, 730
事業の		こり、地域の通作条件の引 こする等)を図り、農村班		· ·	141	国	808, 700
の趣ら					内	県	534, 937
山田					訳	その他	251, 093
事	1 者	『道府県が行う基幹的農道	道の新設又は	は改良		補助率	標準事業費
ず業の内容等	2 既設農道の点検診断に伴う更新整備及び整備水準向上を図る保全対策《事業実施主体》 県、市町村						_
【採択要件】 1 受益面積:おおむね50ha以上であること。							
実施 	並期間	平成22年度~	担当	農村整備課 農村 (内線4889、直通0			

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 / 農地情報収集・提供
	実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区

事	業名	経営体育成基盤整備事業	業 (ソフト)	(国庫・継続)				
アピール 土地利用型作物の集団化及び土地利用率向上等により質の高い農用地の利用 ポイント 集積が促進される。また、促進費の交付により農家負担が軽減される。								
+		易整備事業等の実施を契 続			予算	章額 (刊)	371, 162	
事業の	1	ス、将来の農業生産を担う の利用集積を図る。) と見込まれ	しる白に刈して辰	内	国	200, 702	
趣旨					訳	県	170, 460	
Ħ					可人	その他	_	
事		所度土地利用調整事業 お道事業・利用集積の2	⊬ 淮 •			補助率	標準事業費	
業の内容等	 (1)指導事業:利用集積の推進・指導 《事業実施主体》 県 (2)調査・調整事業:改良区・市町村・農協の土地利用・調整活動 《事業実施主体》 市町村、土地改良区 						_	
		農業経営高度化促進事業 中心経営体の農地集積率は 《事業実施主体》 県	こ応じて促進	進費を交付		1(2) 国50% 中山間地域等 国55% 2 国50%・ 県50% 中山間地域等 国55%・ 県45%		
【採択要件】 1 経営体育成基盤整備事業 (ハード) と一体 2 市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画に基づき集積を進める。 3 県が作成する農用地利用集積促進土地改良整備計画及び農業経営高度化計画に基づき集積を進める。 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区 : 9地区 2 関係市町村: 弘前市、五所川原市、つがる市、蓬田村、板柳町、中泊町、七戸町、東北町、外ヶ浜町、今別町								
実施	実施期間 平成18年度~ 担 当 農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)							

目	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
的	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道)
別		
	実施主体別	県

双兴·比·大··						
経営体育成基盤整備事業 (ハード) (国庫・継続)						
アピール 将来の農業生産を担う経営体の育成が見込まれる地域を対象に、経営体の育ポイント 成を図りつつ、区画整理、農業用用排水施設等の水田整備を地域農業のニーズ に応じて実施することができる。						
的かつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯	予算	章額 (刊)	3, 288, 201			
必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援		国	1, 770, 791			
fy(〜1) ソ。	, ,	県	956, 150			
		その他	501, 260			
	-	補助率	標準事業費			
		工事費 国 50.0% 中山間地域等 55.0% 県 27.5%	_			
一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	文を図りつつ、区画整理、農業用用排水施設等の水屋 に応じて実施することができる。	定を図りつつ、区画整理、農業用用排水施設等の水田整備上応じて実施することができる。 「かかつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯 予算 地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、 上産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援 内 訳 こおける経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地 (大沢等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一 (基施するものであり、次に掲げる1~7の事業のうち2 (3と5は単独でも可)の事業を実施する。 建業用用排水施設整備 (基画整理 (基) 担地造成 (音) 提供水 (本)	及を図りつつ、区画整理、農業用用排水施設等の水田整備を地域農工でにて実施することができる。 つかつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯 予算額(千円) のかつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯 予算額(千円) は、生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援 国 国 県 での他 本おける経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地 本の他 本おける経営体の育成状況、農地 表にでするものであり、次に掲げる1~7の事業のうち2 を まを まを まを まを まを また まま まま また まま まま			

2 担い手の農地利用集積率、集約化率の増加及び農地所有適格法人等の育成と併せた農 地の利用集積率の増加等。

【令和6年度実施計画等】

- 1 実施地区数:15地区
- 2 関係市町村:青森市、五所川原市、つがる市、十和田市、今別町、蓬田村、板柳町、

中泊町、深浦町、七戸町、東北町、五戸町、南部町

実施期間	平成15年度~	担	当	農村整備課 生産基盤整備グループ
				(内線4886、直通017-734-9554)

目	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
的	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道)
別		
	実施主体別	県

事	業名	畑地帯総合整備事業(国	国庫・継続)						
	ピールイント	畑地帯を総合的に整備 品質・収益性の向上が図			送時ℓ	の荷傷みな	が解消され、		
+		図的かつ安定的な農業経営	章額 (刊)	10,000					
事業	盤整備	て必要な用排水路施設や 請及び営農環境の整備、されたなど	さらには担い	・ 手の育成・支援	Д.	玉	5, 000		
の趣い	を一位定を図	▶的に実施し、畑作物の≦ ☑る。	E座振興及(が担い手の経営女	内	県	2, 750		
加					訳	その他	2, 250		
事	, ,	要業生産基盤整備事業 要業用用排水施設、農道、	安 上			補助率	標準事業費		
事業の		《	工事費	_					
内容等	2 農業生産基盤整備付帯事業 国 土壌改良、交換分合等 50.0% 県								
		玄農環境整備事業 農業集落道、農業集落防災 上態系保全空間整備、営農 農地被害防護施設、地域資	用水施設、	農作業準備休憩施	設、	27.5%			
(事業実施主体) 県									
	【採択要件】 1 担い手育成型 (1)受益面積が概ね20ha以上であること。 2 担い手支援型 (1)受益面積が概ね30ha以上であること。 (2)担い手農家戸数割合又は担い手経営面積割合が10%以上であること。 (3)受益面積のうち3戸以上が担い手であること。 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区数:1地区 2 事業実施地域:青森市								
実施期間 令和3年度~ 担 当 農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)									

目	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
的	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水 / 用排水路 / その他(農道、農用地造成)
別		
	実施主体別	県

事業名 農地中間管理機構関連農地整備事業(国庫・継続)					
	プール イント	農地中間管理機構が借り入れている農地について、 用負担によらず、県が基盤整備を実施することができ		養者の申 記	青・同意・費
事		也中間管理機構が借り入れている農地について、農業	予算	章額 (刊)	629, 080
業の	地のナ	者からの申請によらず、県が費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を推進することで、機構による			393, 175
趣旨		Fへの農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力 る農業の実現に資する。	内訳	県	172, 997
Ħ				その他	62, 908
事		、手への農地の集積・集約化を加速するため、機構が何 ている農地について、次の事業を実施する。	告り	補助率	標準事業費
事業の内容等	1 2 3 4 5 6 7	農業用用排水施設整備農業用用排水施設整備農道整備区画整理農用地造成暗渠排水客土除礫実施主体》		工事費 国 62.5% 県 27.5%	_

【採択要件】

- 1 集積・集団化等促進基盤整備計画を策定していること。
- 2 事業対象農地のすべてについて、機構が農地中間管理権(土地改良事業計画の公告日から15年以上)を有すること。
- 3 事業対象農地面積がおおむね10ha以上(中山間地域はおおむね5ha以上)であること。 ※その算入範囲は大字を単位(営農上の一体性がある場合はその範囲)
- 4 事業対象農地がおおむね 1 ha以上(中山間地域及び樹園地はおおむね0.5ha以上)のまとまりを有する農地で構成されること。
- 5 すべての事業対象農地が担い手に集積され、事業完了後5年以内にその農地の8割以上を担い手に集団化することを機構の方針として設定していること。
- 6 事業実施前から目標年度(事業完了後5年以内)にかけて、担い手の農地利用集積率 及び担い手の農地集約化率がそれぞれ50%以上増加すること。
- 7 事業完了後5年以内(果樹等については10年以内)に収益性が20%以上向上すること。

【令和6年度実施計画等】

- 1 実施地区数:9地区
- 2 関係市町村:青森市、弘前市、八戸市、中泊町、五戸町、藤崎町、田舎館村

実施期間	令和元年度~	担	当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)
------	--------	---	---	---

 目 農地の利用集積
 農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化

 的 生産基盤の整備
 暗渠排水 / 用排水路 / その他(農道・区画拡大等、先進的省力化技術の導入)

 別 機械・施設の整備
 リース / その他(GNSS基地局の整備、田んぼダム、病害虫対策、交換分合)

 実施主体別
 県 / 市町村 / 土地改良区 / 農協 / 農業法人 / 農地中間管理機構 等

							1	
事	業名	農地耕作条件改善事業	(国庫・継続	惹)				
アピール 農地の大区画化・汎用化など耕作条件の改善を機動的に進め、農地中ポイント 機構による農地集積・集約化を促進する。また、GNSS基地局の設置やBムの取組、病害虫対策等を実施できる。								
事		也中間管理機構による農地 生畔除去等による区画拡大			予算	章額(刊)	115, 800	
業	なニー	E中原云寺による区画仏/ -ズに沿ったきめ細かな寿			Ŧ	囲	108, 600	
の趣旨	める。				内訳	県	4, 400	
Ħ						その他	2,800	
<u></u>		三額助成		- (2) mt t , +	الد عار	補助率	標準事業費	
事業の	(4)	田の区画拡大 (2)畑の区画拡大 (3)暗きょ排水 湧水処理 (5)末端畑地かんがい施設 土層改良 (7)更新整備 (8)条件改善推進費				工事費	_	
の内容等	(9) 2	高収益作物転換推進費 三率助成 農業用用排水施設 (2 区画整理 (5)農作業	(10) 水田野 2) 暗きょ排 き道等 (6 (8) 営患 (10) 管理 (12) 条件	宁留機能向上推進 非水 (3)土層改 6)農地造成 農環境整備支援 里省力化支援 井改善促進支援	女良	定国 100% 定県 国 50.0% 中山間地等 55.0%		
	《事業	&地集積推進助成 类実施主体》 也中間管理機構、県、市町標	村、土地改貞	夏区、農協、農業法	:人	県 27.5%		
	農地中間管理機構、県、市町村、土地改良区、農協、農業法人 【採択要件】 1 地域計画が策定された区域で農地中間管理機構との連携概要を策定すること。 2 地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、スマート農業導入推進計画、病害虫対策計画、又は土地利用調整計画を作成すること。 3 総事業費200万円以上であること。 4 受益者数2者以上であること。等 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区 : 2地区 2 関係市町村:青森市、つがる市							
実加		平成27年度~	担当	農村整備課 生產(內線4886、直通0				

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	実施主体別	市町村

	実施主体	本別		市町村							
事	事業名機構集積協力金交付事業(国庫・継続)										
アピール 農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化に取り組むポイント に対して、機構集積協力金を交付する。					取り組む地域						
事業		,,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			,, .,,	美構造と生産 機構に農地の	予	算額(刊)	149, 288
0	貸付に	け等を行	テう地	域に対して	機構集	積協力		で付し、担	内	玉	149, 288
趣旨	('	への辰月	四の果	債・集約化	を促進	90.				県	_
									訳	その他	_
事		地域集積			の典地	生徒, 自	自 幼	化に取り組む	\ 	補助率	標準事業費
業の	域に	に対し交 		機構の活用	<i>,,</i> • – .		长 邪リ′		716	10/10	_
内	[2	区分		·般地域		山間地域		交付単価**1			
容		分1		50%以下	. = 0/107 =			1.3万円/10a			
等		分2		[70%以下		80%以下		1.6万円/108			
		分3		80%以下		50%以下 80%以下		2.2万円/108			
		<u>分 4</u> 分 5	80%超		80%超8	80%以下		2.8万円/10a 3.4万円/10a			
	<u>*</u> 1		業委託(D場合、上記				0. 1/3 1/100	4		
	模	集約化歩 幾構を活 ☑分	5用し	て農地集約 地域の団地i			或に 	対し交付 交付単価 ^{*2*}	3		
	区	分1		イント以上堆				1.0万円/10a	a		
		分2	(又は	イント以上増 1団地の平均	的面積が			3.0万円/10a			
	※1 同一の耕作者による1ha以上(中山間地及び樹園地については50a以上)の団地面積 ※2 農作業受託の場合、上記の半額 ※3 受け手が位置付けられていない農地(1団地当たり上限4ha(中山間地域は2ha))の場合、上記の半額										
	【主な交付要件】 1 地域集積協力金:交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること又は 地域の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること 等 2 集約化奨励金 :地域の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること 等										
実施	正期間	平成 2	26年	度~	担	旦 当		造政策課 農 1線5054、直通			

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化 / 遊休農地対策				
実施主体別 公益社団法人あおもり農業支援センター						

事	業名	農地中間管理事業(国庫·	・継続)							
	ピールイント	(公社) あおもり農業支援センター(農地中間管理機構)が借り受けた農地を、担い手は支援センターからまとまった形で借り受けることができる。 特例事業として実施する売買事業では、農地所有者は売渡代金を確実に受け取ることができるほか、税制面の優遇措置が受けられる。								
	/	終経営の規模拡大や農地の		// * // ·	予算	章額(刊)	184, 977			
事業)向上を図るために、(公社 『農地の貸借及び売買を行う	-	農業支援セン		玉	144, 204			
の趣					内	県	40, 773			
山田	訳				その他	_				
#	1 農地中間管理事業(貸借)					補助率	標準事業費			
事業の	, ,	農地を支援センターが借り 必要な場合には基盤整備等		`于辰豕寺に買1	寸 ()	_	_			
内容等	即売:支援センターが農地を買い入れ、売渡し									
	【条件】 1 農地中間管理事業 (1)地域計画の区域内 支援センターは、市町村が策定する地域計画の達成に資するよう目標地図に位置付けられた担い手等に農地を貸し付ける。 また、地域計画の変更が行われることが確実と市町村が認める場合は、目標地図に位置付けられた担い手等以外にも貸し付けることができる。 (2)地域計画の区域外 農業委員会の要請等による促進計画案の提出があった場合、その計画案の担い手等に農地を貸し付けることができる。 2 農地売買等事業 即売の売渡先は、地域計画に位置付けられた者、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者であること。									
実別	並期間	平成26年度~	担当	構造政策課						

目	農地の利用集積	遊休農地対策
的	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
別	機械・施設の整備	施設導入
	実施主体別	県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会等

为山	放機・施設の整備 施設導入 実施主体別 県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会等								
事	業名	農山漁村振興交付金の	うち最適土	地利用総合対策(国	庫	• 継続)			
	アピール 中山間地域等における遊休農地の解消と農用地保全に必ポイント 用等を支援する。					必要な粗加	女的な土地利		
#						算額(刊)	国直接採択		
事業の	いつく	B放的利用を行う震地等 つ、土地利用構想を策気 とめの活動(粗放的利用	ぎし、その実	民現に必要な農地保	内	国	10,000		
趣旨		- めの倍勤(租放的利用 民全を図る。	す等) と 又か	えりることで、 辰州	訳	県	_		
Ħ					八百	その他	_		
#		事業内容 				補助率	標準事業費		
事業	7	最適土地利用推進事業 プロー 土地利用構想の概定	-			定額等	※県経由		
の内容等	(2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	計 粗放的利用体制整備 粗放的利用(放牧、 鳥獣害防止の緩衝帯 な植林)に係る管理 (活性化計画の策量) (活性化計画の策量) 最土地利用整備事の 報助対象:刈払・伐札 土壌改良、 農用地保全のための	(自年) 蜜整経コ要条、放基、 農機走終 ・、等デ) 整積に整道 環納草叶 件集牧盤農 業収革す 緑ビのィ 備・必備、 境施 間 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	機等) きでのリース経費を支払 ・省力作物の作付け ・省力の整備、 ・一)の設置 一)の設置 一、除礫電気を ・整備(電気を ・数を ・数を ・数を ・数を ・数を ・数を ・数を ・数	爱 、的 、 整	5. 5/10			
	【採択要件】 (1)事業開始から3年以内に「土地利用構想」を策定すること。 (2)農用地の粗放的利用の取組を1つ以上行うこと 等								
実施	(2) 農用地の粗放的利用の取組を1つ以上行っこと 等実施期間 令和4年度~担 当 構造政策課 農地活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)								

- 89 -

目	農地の利用集積	遊休農地対策
的		
別		
	実施主体別	市町村 / 農協 / 任意団体

事	業名	果樹放任園発生防止等対策	货事業 (県単	鱼・継続)					
	アピール 果樹の放任樹の処理ができる。 ポイント								
+	1	対の主要病害虫のまん延防」	•		予算	章額 (刊)	5, 670		
事業		1理対策を実施するとともに 5除対策の推進により、果構		· · · · · ·	—	国	_		
の趣ら					内	県	5, 670		
山田					訳	その他	_		
+		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	п /\		•	補助率	標準事業費		
業の内容等	事業伐採、抜根、排根、整地、処分の2 放任園発生防止等対策指導 (1)病害虫発生防止対策本部の設置運営、研修会及び一斉点検等の開催容(2)放任園発生防止発生状況調査、現地指導及び広報活動《事業実施主体》 1の取組市町村、農業協同組合、共同防除組合等生産者組織 ※農業協同組合、共同防除組織が実施する場合は、市町村からの間接補助					1 業 1/は 58,756 円のれい 2 業 1/内 のれい 2 業 1/内			
	【採択要件】 放任園発生防止等対策指導については、対象市町村の栽培面積がりんごはおおむね100ha 以上、その他特産果樹はおおむね5ha以上であること。 【令和5年度実施計画等】 青森市、弘前市ほか								
実施	実施期間 令和4~8年度 担 当 りんご果樹課 生産振興グループ (内線5147、直通017-734-9492)								

目	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水
的	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / スマート農機
別		
	実施主体別	県 / 市町村

事	業名	農地利用効率化等支援	交付金(国	庫・継続)			
	ピールイント	地域計画のうち目標 支援する。	地図に位置	付けられた者による	農業	*************************************	等の導入等を
+		成計画のうち目標地図に トッキド末の集物//vz=5		• • • •	予	算額(刊)	112, 286
事業	現に向	けべき将来の集約化に重 向けて、経営改善に取り Nの第1篇は大概なる	•	··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4	玉	112, 145
の趣ら	• 施記	段の導入等を支援する。			内	県	141
山田					訳	その他	_
事						補助率	標準事業費
争業の内容等	(1)助成対象者 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者(認定農業 者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者及び市町村が認める者をいい、目標地図に位置付けられることが確実であると市町村が認める者を含む。) (2)内容融資を活用して農業用機械・施設等を導入等する際に、融資額を除いた自己負担部分への助成 、農資額を除いた自己負担部分への助成 、事業実施主体》 (1)助成対象者 ・ 上限 3/10以内 300万円 (経営面積の大(水田作で2 ha以上等)等目指す者は上 600万円)				300万円 (経営面積の拡 大(水田作で20 ha以上等)等を 目指す者は上限		
実加	【採択要件】 1 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること。 2 事業の対象となる機械等は、耐用年数がおおむね5年以上20年以下であること。 実施期間 令和4年度~ 担 当 構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534)				プ		

目的別	生産基盤の整備	暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(補修)
	実施主体別	県

	- 114 -					
事	業名	農業水利施設保全合理化事業(国庫・継続)				
1 1	アピール 水管理の効率化・省力化に必要な農業用用排水施設の整備を実施するとともポイント に、老朽化した農業水利施設を補修して安全性の向上を図る。					
事	環境との調和にも配慮しつつ、高収益作物を導入した営予第				789, 961	
事業の	化に資	系への転換に必要な畑地化・汎用化、農地集積・集約 資するパイプライン化やICT化等による水管理の省	ı,tı	玉	431, 357	
趣旨	力化を図る。 内 -		県	217, 915		
			その他	140, 689		
事	1 水利施設整備事業(農地集積促進型)				標準事業費	
事業の内容	(2)	農業用用排水施設(新設、廃止又は変更) (1)の新設と併せ行う暗きょ排水、客土、区画整理	:	診断 国 100%		
等	(2)	農業用用排水施設の新設、廃止又は変更 給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化の かの農業用用排水施設の設備等	のた	工事 国 50.0%		
	3 実施計画策定事業 (1)水利用調整事業 (2)水利用高度化推進事業 (3)施設計画策定事業 (4)機能保全計画策定事業 早期 (27.5%					
	県	美実施主体》 				
	【採払	 ! 要件】				

【採択要件】

- 1 水利施設整備事業(農地集積促進型)
 - 受益面積20ha以上、水利施設等保全高度化整備計画の策定、事業完了時に担い手農地利用集積率が一定以上向上すること。
- 2 水利施設整備事業(簡易整備型)

受益面積 5 ha以上、水利施設保全高度化整備計画の策定、事業費200万円以上、農業者2者以上であること。

3 実施計画策定事業

施設計画策定事業は、施設計画策定事業計画を策定し、事業費が200万円以上であること。機能保全計画策定事業は、末端支配面積が10ha以上であること。

【令和6年度実施計画等】

- 1 実施地区数:6地区
- 2 関係市町村:弘前市、五所川原市、平川市、七戸町、東北町、南部町

実施期間 平成27年度~	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)
--------------	----	---

目的別	生産基盤の整備	用排水路 / その他(農業用用排水施設)
	実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 土地改良区 等

事	業名	農業水路等長寿命化・『	方災減災事業	Ě(国庫・継続)			
	パート	農業水利施設の機能の 策及び防災減災対策をき		_ • • • - • • • • • • • • • • • • • • •	内カンへ	つ効率的な	公長寿命化対
	/	管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下による災害 つおそれが生じている箇所において、機能回復や被害発生			章額(秤)	1, 399, 058	
事業の	のおそ				Н	玉	760, 937
の趣旨	る。	K防止の取組などを実施し	ン、	号 統的な免機を凶	内	県	400, 629
目					訳	その他	237, 492
事		長寿命化対策	前に甘 べいも	- 水毛吐力動 供		補助率	標準事業費
事業の内容等	業 (2)ハード対策を行うための機能保全計画の策定、実施計画 ハード の 策定、水利用調査・調整、耐震性点検・調査 国 ちの (事業実施主体) 中山間地等						
	【採択要件】 1 長寿命化・防災減災計画を策定していること。 2 長寿命化対策・防災減災対策のうちハード対策 (1) 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。 (2) 1地区当たりの受益者数が農業従事者の常時従事者2者以上であること。 (3) 1地区当たりの工事工期が原則3年以内であること(ため池整備は5年以内)。 3 長寿命化対策・防災減災対策のうちソフト対策 1地区当たりの事業工期が1年以内であること。 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区数:18地区 2 関係市町村:弘前市、八戸市、五所川原市、三沢市、つがる市、鰺ヶ沢町、板柳町、鶴田町、十和田市、七戸町、六戸町、五戸町、六ヶ所村						
実施	面期間	令和3年度~	担当	農村整備課 生殖(内線4886、直通0			

目的別	生産基盤の整備	用排水路 / その他(ダム、頭首工、揚排水機場等)
	実施主体別	県

事	業名	基幹水利施設ストックで	マネジメント	事業(国庫・継続	売)		
アピール 農業水利施設の効率的な更新整備・保全管理により、施設の長寿命化を図り ポイント ライフサイクルコストを低減する。						命化を図り、	
#		上地改良事業により造成されたダム、頭首工、機場、幹 K路等の基幹的な農業水利施設の有効活用を図り、効率			予算額(秤)		388, 870
事業	的な機	ととと対策を推進する だんしょう	ため、施設の	つ劣化状況等を調		国	219, 620
の趣ら	基づく	機能診断を行い、機能保≦ 、対策工事を一貫して実施 も変数に保みされ			内	県	94, 906
坦	肥を分	か率的に保全する。			訳	その他	74, 344
事						補助率	標準事業費
*業の内容等	の 2 国営造成施設及び県営造成施設の機能保全計画に基づく対						
	【採択要件】 1 既存施設を有効活用する場合で、施設機能の向上を目的としないものであること。 2 機能保全計画の策定を行おうとする県営造成施設を選定しており、実施方針に位置づけられていること。 3 対策工事の実施については、機能診断に基づく機能保全計画が策定されていること。 4 末端支配面積が100ha以上(田以外20ha以上)であること。 5 緊急補修工事の実施 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区数:8地区 1 関係市町村:青森市、八戸市、つがる市、弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村、十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、全県					方針に位置づ ていること。	
実別		平成30年度~	担当	農村整備課 生殖(内線4886、直通0			

目的別	生産基盤の整備	その他(農道)
	実施主体別	県

事	業名	広域営農団地農道整備事	事業(国庫・	<u></u> ・継続)			
		【農山漁村地域整備交付	寸金】				
アピール 複数の市町村に跨る広域的な農地団地を対象とした基幹農道の整備が可能 ポイント ある。					を備が可能で		
+	農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合 予 理的に整備することにより高生産性農業を促進し、農業の				予算	章額(秤)	13, 000
事業の		- 登加することにより局空 ごを図り、併せて農村環境	, , , , , , , , , , ,	• // •///	Н-	玉	6, 500
の趣り					内	県	5, 194
山口					訳	その他	1, 306
事	1 広域営農団地育成対策の一環として、都道府県が行う広域 事 営農団地における農道網の基幹となる農道の新設又は改良					補助率	標準事業費
ず業の内容等		美実施主体》	会学↑ C /よ ⊘ 万	交 / □ V / 材 収 入 (は 収)	×	国 50% 県 39.95%	
	 【採択要件】 1 受益面積:おおむね1,000ha以上であること。						
実施	拉期間	平成17年度~	担当	農村整備課 農村 (内線4888、直通0			

目	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / 改修
的		
別		
	実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 法人 / 個人 / 任意団体 / 公社

実施主体別 県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 法人 / 個人 / 任意団体 / 公社							
事	事業名)				
アピール 農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等ができる。 ポイント							
事業の趣旨	園芸産地における非常時の対応能力向上に向け、複数農 予 業者による事業継続計画の策定や、事業継続計画の実践に			算額(刊)	2, 572		
	必要な取組を支援する。		内	玉	2, 572		
			訳	県	_		
			八	その他	_		
事業の内容等	1 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定、非常時の 協力体制の整備(定額)				補助率	標準事業費	
	・事業継続計画の策定に係る検討会の開催や、非常時の協力 体制の構築に係る取組 等			定額			
	2 【 (1) (2) 《事 果、	は芸自自た既既気 産力力ハ存存扇 施ウハハや 主	おける事業継続計画の実践 等の技能習得、災害復旧の実証(定額) 技術の研修会の開催、自力施工の技術を の復旧実証の取組 等 スの補強等の被害防止対策(1/2以内) スの保守管理及び補強、防風ネットの設 雪装置の設置、非常用電源の導入等の取 》	置、担組	換	定額 1/2以 内	
	【採択要件】 1 県の園芸産地における事業継続推進計画に位置づけられていること。 2 県以外が取組主体となる場合は、2戸以上の農業者から構成されていること。 3 2のメニューの場合、以下を満たすこと。 (1)1の取組を実施すること。 (2)2の(2)の取組を行う場合は、農業保険法に基づく園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等に加入すること。 (3)2の(2)の取組を行う場合は、収入保険に加入すること。 (4)2の(2)の取組を行う場合は、個々の経営体でも事業継続計画を策定すること。						

実施期間

令和3~7年度

担 当

農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5077、直通017-734-9485)

Ⅲ 参 考

課及び地域県民局ごとの事業一覧

農林水産部の出先機関一覧及び組織図

<参考>課及び地域県民局ごとの事業一覧

	【事業名】	【財源・新規 継続の別】	【掲載頁】
1	農林水産政策課		
	強い農業づくり等産地条件整備事業	国・継	31
	現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	34
	女性起業課題解決・活躍促進事業	国・継	40
	物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業	県・新	59
	あおもり「農業DX」推進事業	県・新	60
2	食ブランド・流通推進課		
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	17
	あおもり食品産業強化サポート事業	県・継	50
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	69
	あおもりブランド商品開発支援事業	県・新	70
3	団体経営改善課		
	農業改良資金	国・継	54
	農業近代化資金	県・継	55
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	国・継	68
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	国・継	79
	経営体育成強化資金	国・継	80
4	構造政策課		
	農山漁村振興交付金	国・継	13
	「あおもり型農村RMO」育成事業	県・新	14
	集落営農活性化プロジェクト促進事業	国・継	19
	ユニバーサル農業推進事業	国・県・継	49
	「あおもり型農村RMO」育成事業のうち、農泊による関係人口創出の推進	国・県・新	51
	地域計画策定推進緊急対策事業	国・新	52
	農業経営・就農支援体制整備推進事業	国・継	67
	新規就農者育成総合対策事業	国・継	72
	あおもり新農業人サポート事業のうち非農家出身者再チャレンジ支援事業 及び青森県新規就農メンター制度	県・継	73
	農業グローバル人財育成システム確立支援事業	国・県・新	75
	企業と連携した農業の担い手確保・育成支援事業	県・新	76
	農村地域のマルチワークモデル創出事業	県・継	77
	農業分野における県外人材の受入体制整備支援事業	県・新	78
	機構集積協力金交付事業	国・継	87
	農地中間管理事業	国・継	88
	農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策	■・継	89
	農地利用効率化等支援交付金	国・継	91

	【事業名】	【財源・新規継続の別】	【掲載頁】
5	農産園芸課		
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	12
	産地生産基盤パワーアップ事業 [畑作野菜]	国・継	18
	持続的畑作生産体制確立事業【そば関係】	国・継	22
	持続的畑作生産体制確立事業【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】	国・継	23
	産地生産基盤パワーアップ事業 [稲作]	国・継	24
	グリーンな栽培体系への転換サポート事業	国・継	37
	青森県有機農業等推進事業費補助	国・継	38
	青森県有機転換推進事業費補助	国・継	39
	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業	国・県・新	42
	環境保全型農業直接支払交付金	国・継	43
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	46
	市町村等農林水産物放射性物質調査事業	県・継	47
	農林水産物加工品放射性物質調査事業	県・継	48
	産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)	国・新	61
	麦・大豆生産技術向上事業	国・継	62
	施設園芸セーフティネット構築事業	国・継	64
	水田活用の直接支払交付金【産地交付金】	国・継	65
	新市場開拓用米新規拡大支援事業	県・新	66
	園芸産地における事業継続強化対策事業	国・継	96
6	りんご果樹課		
	果樹経営支援対策事業	国・継	26
	産地生産基盤パワーアップ事業(園芸作物等の先導的取組支援)	国・継	27
	果樹未収益期間支援事業	国・継	28
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策) [果樹]	国・継	30
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	63
	果樹放任園発生防止等対策事業	県・継	90
7	畜産課		
	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業	県・新	21
	草地畜産基盤整備事業	国・継	41
_			
8	農村整備課		20
	多面的機能支払交付金	国・継	29
	中山間地域総合整備事業	国・継	35
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	36
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	53
	中山間地域等直接支払交付金	国・継	56 57
	集落基盤整備事業	国・継	57
	農業集落排水事業	国・県・継	58
	通作条件整備事業 (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	国・継	81
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	82
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	83
	畑地帯総合整備事業	国・継	84
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	85
	農地耕作条件改善事業	国・継	86
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	92
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	93
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	94
	広域営農団地農道整備事業 - 98 -	国・継	95

【事業名】	【財源・新規 継続の別】	【掲載頁】
9 県産品販売・輸出促進課		
輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	20
10 東青地域県民局地域農林水産部		
東青地域新規就農サポート強化事業	県・継	11
11 中南地域県民局地域農林水産部		
中南型りんご高密植わい化栽培導入推進事業	県・継	32
中南の米粉生産・利用拡大推進事業	県・新	33
「TSUGARUうるし」造成拡大推進事業	県・継	71
12 三八地域県民局地域農林水産部		
三八にんにく産地ステージアップ事業	県・継	44
三八地域肉用子牛生産推進事業	県・継	45
三八型農業経営改善モデル創出事業	県・新	74
1 3 西北地域県民局地域農林水産部		
「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業	県・継	15
稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業	県・新	25
1 4 上北地域県民局地域農林水産部		
次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業	県・継	8
持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業	県・継	16
15 下北地域県民局地域農林水産部		
躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業	県・新	9
下北の持続的水田農業構築事業	県・継	10

青森県農林水産部出先機関一覧

東青地域県民局地域農林水産部

 $\pm 030-0861$

青森市長島二丁目10-3(青森フコク生命ビル)

◎指導調整課

電話 017-734-9960 FAX 017-734-8305

◎農業普及振興室

電話 017-734-9961 FAX 017-734-8305

◎林業振興課

電話 017-734-9962 FAX 017-734-8305

◎農村計画課、農道は場整備課、水利防災課電話 017-734-9992

FAX 017-734-8312

◎東青地方水産事務所

〒030-0901

青森市港町二丁目22-4

電話 017-765-2520 FAX 017-765-2521

中南地域県民局地域農林水産部

〒036-8345

弘前市大字蔵主町4

◎指導調整課

電話 0172-32-7223 FAX 0172-32-8544

◎農業普及振興室

電話 0172-33-2902 FAX 0172-34-4390

◎りんご農産課

電話 0172-32-3305

◎林業振興課

電話 0172-33-3857

◎管理課、農村計画課、農道は場整備課、水利防災課電話電話0172-33-6052

FAX 0172-32-4234

◎農業普及振興室黒石分室

〒036-0522

黒石市田中82-9

電話 0172-52-4335

FAX 0172-53-4114

三八地域県民局地域農林水産部

〒039-1101

八戸市大字尻内町字鴨田7

◎指導調整課

電話 0178-27-4024 FAX 0178-23-2801

◎農業普及振興室

電話 0178-23-3794 FAX 0178-27-3323

◎畜産課

電話 0178-27-5111 (内線232)

FAX 0178-23-3323

◎林業振興課

電話 0178-23-3595 FAX 0178-23-2801

◎農業普及振興室三戸分室

〒039-0134

三戸郡三戸町大字同心町字同心町平54-7

電話 0179-23-3264

FAX 0179-23-3274

◎指導調整担当、管理課、農村計画課、

農道ほ場整備課、水利防災課

〒039-1101

八戸市大字尻内町字八百刈20-3

電話 0178-27-1211

FAX 0178-27-1286

◎八戸家畜保健衛生所

〒039-1101

八戸市大字尻内町字毛合清水7-2

電話 0178-27-7415

FAX 0178-27-7418

◎三八地方水産事務所

〒039-1161

八戸市大字河原木字北沼1-131

(三八地域県民局 みなと分庁舎3階)

電話 0178-21-1185

FAX 0178-20-1108

西北地域県民局地域農林水産部

〒037-0046

五所川原市栄町10(五所川原合同庁舎)

◎指導調整課

電話 0173-35-2345

FAX 0173-33-1345

◎農業普及振興室

電話 0173-35-5727 FAX 0173-33-1345

◎りんご農産課

電話 0173-34-2111 (内線239)

FAX 0173-33-1345

◎指導調整担当、畜産課、林業振興課

〒038-2753

西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸384-37

電話 0173-72-6611

FAX 0173-72-6618

◎農業普及振興室つがる分室

〒038-3146

つがる市木造桜木9-1

電話 0173-42-2222

FAX 0173-42-2272

◎指導調整担当、管理課、水利防災課

〒038-3137

つがる市木造若宮9-1 (農村整備つがる庁舎)

電話 0173-42-4343

FAX 0173-42-6294

◎指導調整担当、農村計画課、農道は場整備課 〒037-0003

五所川原市大字吹畑字藤巻24-12

(農村整備五所川原庁舎)

電話 0173-35-7171 FAX 0173-35-7174

◎つがる広域家畜保健衛生所

〒038-3151

つがる市木造若竹2-1

電話 0173-42-2276

FAX 0173-42-6087

◎西北地方水産事務所 管理課、建設課

〒038-2753

西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町246-3

(漁港漁場整備庁舎)

電話 0173-72-2345

FAX 0173-72-3445

◎西北地方水産事務所 水産普及課

〒038-2761

西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴沢384-37

(鰺ヶ沢庁舎)

電話 0173-72-4300

FAX 0173-72-7251

上北地域県民局地域農林水産部

〒034-0093

十和田市西十二番町20-12

◎指導調整課

電話 0176-23-5388

FAX 0176-22-9161

◎農業普及振興室

電話 0176-23-4281

FAX 0176-25-7242

◎畜産課

電話 0176-22-8111 (内線224)

FAX 0176-22-9161

◎林業振興課

電話 0176-24-3379

FAX 0176-22-9161

◎農業普及振興室三沢分室

〒033-0024

三沢市東岡三沢一丁目1-7

電話 0176-53-2498

FAX 0176-53-8539

◎指導調整担当、管理課、農村計画課、

農道ほ場整備課、水利防災課

〒034-0082

十和田市西二番町10-21

電話 0176-23-5245

FAX 0176-22-3929

◎中央家畜保健衛生所

〒034-0093

十和田市西十二番町19-23

電話 0176-23-6235

FAX 0176-23-3044

下北地域県民局地域農林水産部

〒035-0073

むつ市中央一丁目1-8

◎指導調整課、畜産課

電話 0175-22-3211

FAX 0175-22-3212

◎農業普及振興室

電話 0175-22-2685 FAX 0175-22-3212

◎林業振興課

電話 0175-23-6855

FAX 0175-23-5887

◎農村整備課

電話 0175-22-3225

FAX 0175-22-3212

◎むつ家畜保健衛生所

〒035-0072

むつ市金谷二丁目18-25

電話 0175-22-1254

FAX 0175-22-1259

◎下北地方水産事務所

〒035-0073

むつ市中央一丁目1-8

電話 0175-22-9732

FAX 0175-22-8626

青森県病害虫防除所

〒030-0113

青森市第二問屋町4-11-6

電話 017-729-1717

FAX 017-729-1900

青森県営農大学校

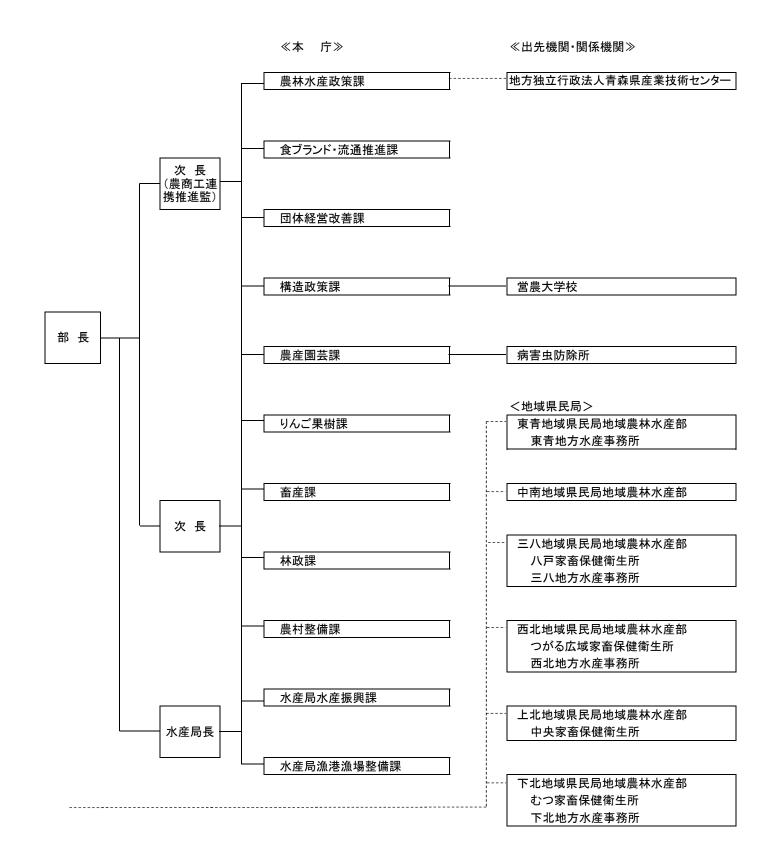
◎総務課、教務研修課、農産園芸課、畜産課

〒039-2598

上北郡七戸町字大沢48-8

電話 0176-62-3111

FAX 0176-62-3986



令和6年度農業構造政策推進ハンドブック

令和6年5月

発行・編集 青森県農林水産部

T030-8570

青森市長島1-1-1

Tel (0 1 7) 7 2 2 - 1 1 1 1

構造政策課(内線5054)(編集担当)